

各分野の政策

日本共産党中央委員会 政策委員会

1. 大型公共事業や軍事費などの税金のムダ使いをなくす
2. 社会保障切り捨て路線とたたかい、社会保障・福祉制度を拡充して国民のくらしをしっかりとささえる
3. 人間らしく働くためのルールを確立する
4. 中小企業対策に真正面から取り組む政治にきりかえる
5. 政官財のゆ着と利権の構造にメスを入れ、浪費をあらため、生活・環境・安全優先の公共事業への転換を
6. 安全な食料の安定供給のために、農林漁業を再生し、食料自給率の向上をはかる
7. ゆきづまった原発依存を転換し、自然エネルギーの開発・利用を本格的に促進する
8. 安全に暮らせる経済・社会を実現するため、環境問題に真剣に取り組む
9. 住民のくらしと権利、地方自治を守る
10. 被災者への支援を充実させ、災害の備えを優先した国づくりをめざす
11. 教育基本法の改悪に反対し、子どもに生きる希望をはぐくむ教育の実現をめざす
12. 出産・育児と仕事の両立を応援し、すべての子どもに豊かな乳幼児期を保障する——安心して子どもを産み育てられる社会に
13. 社会のモラルの危機の克服——子どもたちを守り、子どもたちの声に耳をかたむける社会をつくる
14. 若い世代が自立し、人間らしく成長できる社会に
15. 女性の人格を尊重し、生きいきと力を発揮できる平等な社会に
16. 学術・文化・スポーツの自由で豊かな発展のために
17. カネの力で動かされる政治をなくし、国民の声が反映される選挙制度に
18. 国民の生命と安全をまもるために——治安への不安にこたえる
19. 海外派兵と大軍拡計画をやめさせる
20. 北東アジアに平和と安定の国際関係を

各分野の政策

1. 大型公共事業や軍事費などの税金のムダ使いをなくす

小泉内閣は、公共事業費を減らしているといいますが、国際空港、スーパー中枢港湾、大都市高規格道路整備など大型公共事業の予算には手がついていません。関西国際空港の二期工事には今年も500億円以上の事業費がつき込まれ、八ッ場ダム、川辺川ダムなど、必要性がなくなった大型公共事業が依然として「聖域」とされています。

市場規模が年間3500億円にのぼる鉄鋼橋梁工事、1000億円規模の汚泥再生施設における入札談合が発覚しましたが、これらの事件は、財界・大企業によって国・地方自治体などの予算がいかに食べ物にされているかを白日の下にさらしました。

公共事業を総点検して、事業の中止を含め公共事業費を大幅に削減すること、公共事業をめぐる利権の構造にメスを入れることがどうしても必要です。

ガソリン税、自動車重量税など道路整備に使うことになっている税金は、国・地方合わせて5・8兆円にのぼります。この「道路特定財源」の制度は50年間もつづけられ、とくにその「使命」を終えたのに、小泉内閣はいまだにメスを入れず、ムダな道路建設の温床になっています。道路特定財源制度を廃止して一般財源化し、社会保障などにも使えるようにすることは当然です。

5兆円もの巨額の軍事費がいまなお温存されています。「ミサイル防衛」システムやヘリ空母の導入などの新たな軍拡は、アメリカの先制攻撃戦略に加担し、米軍と一体となって世界中に軍事介入できる体制をつくるためのものです。海外派兵体制づくりを中止させるためにも、大幅に削減させなければなりません。新たな装備はもとより、戦車、火砲などについても徹底した削減が必要です。

自衛隊のイラク派遣費用は、開始以来650億円にのぼりますが、小泉内閣はさらに派遣を継続しようとしています。在日米軍の居座りの根拠ともなっている「思いやり予算」は2378億円にのぼり、500万の中小企業を支える「中小企業予算」1730億円より4割も多いありさまです。このような軍事費を大幅に削減することは、日本と世界の平和にとってもきわめて重要になっています。

特殊法人は、数自体は減っていますが、形を変えて「独立行政法人」として残されたものが多く、これらを合わせた財政支出は減るどころか、むしろ増えています。不正に流用されている官房機密費や警察報償費、総額3443億円にのぼり選挙買収にまで使われた政党助成金の廃止も急務です。

日本共産党は、大型公共事業や軍事費をはじめ、すべての浪費にメスを入れ、国、地方合わせて10兆円の税金のムダ使いをなくします。

2. 社会保障切り捨て路線とたたかい、社会保障・福祉制度を拡充して

国民のくらしをしっかりとささえる

小泉内閣はこの4年間、「自助努力」、「自己責任」ばかりを強調し、社会保障にたいする国の責任を投げ捨て、あらゆる分野で社会保障制度の改悪をすすめてきました。

昨年の年金制度の大改悪につづき、介護保険も、今年の通常国会で、在宅サービスを切り捨て、施設利用料の負担を大幅に増やす改悪法を、民主党も賛成して成立させました。さらに、2006年の法改定で「高齢者医療保険制度」を導入し、すべての高齢者から医療保険料を徴収し、窓口負担を増やす計画も検討しています。生活保護への国庫負担削減も計画しています。通常国会に提出した障害者「自立」支援法案は、障害者にまで重い負担を押しつけようとするものでした。

このままでは、社会保障が、国民のくらしをささえるという本来の機能を大きく失い、逆に国民を苦しめ、不安をますます増大させる要因となってしまいます。

自民・公明政権や財界は、社会保障給付を「過大」だとし、これ以上、社会保障への財政支出は増やせないといって、負担増・給付減を正当化しています。

しかし、わが国の高齢化率はすでにヨーロッパ諸国と比べても高い水準となっているのに、日本の社会保障給付費は、国内総生産（GDP）の17・0%——イギリス（25・3%）、フランス（29・5%）、ドイツ（29・3%）、スウェーデン（34・1%）などよりも大きく立ち遅れた水準にとどまっています（厚生労働省「社会保障の給付と負担の見通し」04年5月）。

家計所得が7年連続で減少し、「生活が苦しい」という世帯が55・8%と過去最高を記録し、高齢者の自殺が毎年1万人を超えるいまの日本——国民の不安を一層拡大するのではなく、「国民の生存権」を明記した憲法25条の立場で、誰もが安心でき、将来に希望のもてる社会保障制度の確立に足を踏み出すべきです。そうしてこそ、国民のくらしと経済も元気をとりもどし、持続可能なものになっていきます。

日本共産党は、自民党政治にきっぱり対決し、国民の立場でがんばる、たしかな野党として、幅広い人たちと共同し、社会保障切り捨て路線を打ち破るためにたたかいます。そして、社会保障を予算の主役にすえ、くらしをしっかりとささえる社会保障制度の改革、拡充に力をつくします。

いま年金改革でなにが必要か——負担増・給付減をやめ、いまでも将来も安心・信頼できる年金制度を

年金制度をめぐる今日の最大の問題は、日々の生活をまかなえない低額年金、無年金の人が膨大な数にのぼることです。国民年金しか受給していない高齢者は900万人もいますが、その平均受給額は月額わずか4万6000円です。厚生年金も、女性を中心に劣悪な状態が放置されています。また、国民年金の保険料を払っていない人が1000万人を超えるなど、年金制度全体の深刻な空洞化がすすんでいます。改革というなら、こうした現状を打開することこそ必要です。

ところが、政府・与党が昨年強行した「改革」法案は、こうした問題の解決策をまったくしめさないばかりか、保険料を連続で引き上げ、給付水準は低額年金を含めて一律に引き下げるというものでした。これでは、制度の空洞化がいつそう深刻化し、年金制度は老後の生活保障という役割をますます失ってしまいます。まったく「改革」の名に値しない悪法に、国民の8割が反対したのは当然です。

国民が安心できる制度をつくるには、まずこの改悪を白紙に戻し、年金改革の議論を一からやり直す必要があります。

「最低保障年金制度」の実現に足を踏みだし、年金制度の土台をたてなおす

日本共産党は昨年、『最低保障年金制度』を実現し、いまも将来も安心できる年金制度をつくる」という改革案を発表しました。その中心点は、憲法25条の「生存権」を保障する見地に立って、全額国の負担でまかなう「最低保障年金制度」を実現させることです。第一歩として、最低保障額を月額5万円とし、その上に、支払った保険料に応じて一定額を上乗せし、低額年金を底上げする制度をスタートさせます。

「最低保障年金制度」の実現に足を踏みだせば、低額年金や無年金者の問題、年金制度全体の空洞化、サラリーマン世帯の専業主婦の「第3号被保険者問題」など、今日の年金制度が抱えるさまざまな矛盾を根本的に解決する道が開けます。

日本共産党は、安心できる年金制度にするために、(1)年金財源は、大型公共事業や軍事費などの浪費を削減するとともに、「所得や資産に応じて負担する」という経済民主主義の原則をつらぬき、大企業や高額所得者に応分の負担を求めて確保する、(2)巨額の年金積立金は、高齢化がピークを迎える2050年頃までに計画的に取り崩して年金の給付にあてる、(3)リストラや不安定雇用に歯止めをかけ、年金の支え手をふやす、(4)少子化の克服は年金問題を解決するうえでも大事であり、安心して子どもを生み育てられる社会をつくる——この四つの改革に取り組みます。

この改革を着実にすすめれば、給付を減額せずに、低額年金を底上げすることができます。将来、経済が発展の軌道に乗り、国民の実質所得が増えていくなかで、年金改善のために国民の保険料の負担増を求める場合も、政府の計画よりはるかに低い水準にとどめることができます。

年金「一元化」をどう考える——制度間の格差を是正し、公平な年金制度へ前進する

自民・公明・民主は昨年、「年金の一元化問題を含む社会保障制度全般の一体的な見直し」を行うとする「3党合意」を結び、その議論をはじめています。しかし、「3党合意」にもとづく「一元化」議論は、負担は重い方に、給付は少ない方にあわせることになりかねない危険なものとなっています。

実際、現状の枠組みのもとで、国民年金の給付水準を厚生年金・共済年金にあわせるならば、事業主負担のない国民年金の保険料は数倍に引きあがらざるをえません。また、被用者年金を国民年金にあわせれば、被用者年金の給付水準の大幅な引

き下げとともに、財界が要求しているように、被用者年金への事業主負担をなくす入口になりかねません。どちらにしても、保険料の大幅値上げか、給付水準の引き下げであり、国民にとってよいことは一つもありません。

また、民主党の「年金改革」案は、国民が受け取る年金給付を下げる一方、「年金目的消費税」などとして、消費税を8%に引き上げるとしています。しかも、この案では、現在の無年金者、未加入者、保険料未納者は救済されず、40年後によく「最低保障年金」を本格的にスタートさせるものとなっています。これでは、安心できる年金制度にはなりません。

日本共産党は、年金の水準をいっそう貧しくする「一元化」ではなく、年金制度間の格差をなくし、国民から見て公平な制度をめざすべきだと考えます。そのために、いちばん具体的で現実的な方法は、まず、最低保障年金制度を創設して、国民年金と厚生年金の低い部分の底上げをはかり、全体として格差を縮小していくことです。そうしてこそ、誰もが「生存権」を保障される年金制度への道が開けます。

年金制度にたいする国民の信頼を取り戻すために

社会保険庁のあいづぐ不祥事、年金保険料の目的外流用、特権的な「国会議員年金」——年金をめぐる、いまほど、政府や国会の信頼が地に落ちているときはありません。国民の不信をとりのぞくため、国会と政府はただちに以下のことをおこなうべきです。

- 庁幹部の交際費、官舎の建設費、公用車の購入費など、年金保険料の目的外流用をやめさせる
- 社会保険庁による特定企業との随意契約、関連企業への天下りなど、ゆ着・腐敗を根絶する
- 国会議員互助年金の特権の廃止。国民の税金は一円も使わない本来の「互助制度」にもどし、議員の納める納付金の範囲で運営するようにする

連続改悪に反対し、保険で必要な医療が受けられる制度をまもり、広げる

2002年10月の老人医療費の負担引き上げ、2003年4月のサラリーマン窓口負担の3割への引き上げをうけ、「受診を控えた」患者が6割にのぼる（03年9月、全国保険医団体連合会の調査）など、深刻な受診抑制が起こっています。

そのうえ、政府は、すべての高齢者から医療保険料を徴収する「高齢者医療保険制度」をスタートさせることや、さきの改悪で原則1割（一定以上の所得の人は2割）とした老人医療費の窓口負担をさらに引き上げること、入院患者の食費・居住費を全額自己負担とすることなどを計画しています。「痛み」をがまんすればまた、新しい「痛み」が押しつけられる——まさに、際限のない負担増です。

日本共産党は、国民の命と健康をまもるため、高齢者の保険料や窓口負担引き上

げ、入院患者の食費・部屋代の値上げなど、医療負担増に反対し、患者負担の軽減をめざします。国民健康保険証の取り上げをやめさせ、国民健康保険の窓口負担や保険料の軽減にとりくみます。

保険診療と自費診療の併用を認める「混合診療」の解禁は、“必要な医療はすべて保険でおこなう”という公的医療保険の原則をくずし、患者負担増や患者の支払い能力による“命の差別”につながります。財界や米国の要求を受け、「混合診療」の全面解禁に道をひらく、小泉内閣の「特定療養費制度」拡大・再編に反対します。安全性・有効性が確認された技術や薬をすみやかに保険適用とする仕組みをつくり、差額ベッド料などもなくし、保険で必要かつ十分な医療が受けられるようにします。

安全な医療は、国民の切実な願いです。医療事故の検証と再発防止に取り組む第三者機関を設置します。医師・看護師などのスタッフを十分に配置し、医療の安全性が確保できるよう診療報酬を改善します。医科と歯科の診療報酬格差を是正します。

とくに地方で深刻な医師不足を解決するため、医師養成の予算や体制を拡充し、医師の労働条件の改善などに取り組みます。

政府が導入を検討している救急車の有料化に反対します。

誰もが安心して保険で医療にかかる制度にするために、(1)減らし続けた医療費への国庫負担を計画的に元にもどす、(2)薬の価格をさらに見直し、異常に高い高額医療機器の価格を引き下げる、(3)予防・公衆衛生や福祉施策に本腰を入れ、国民の健康づくりを推進する——という三つの改革に取り組みます。

介護保険の大幅な後退を許さず、誰もが安心して利用できる制度に改善するために

介護保険実施から5年がたち、全体として利用者が増える一方、高すぎる保険料・利用料、深刻な施設不足と待機者の急増、介護労働者の労働条件の悪化など、さまざまな問題が浮き彫りとなっています。

ところが、自民・公明・民主の賛成で成立した改定介護保険法は、こうした課題にまともに向き合おうとせず、(1)軽度と認定された人にたいし、家事援助など介護サービスの利用を制限する、(2)施設の居住費・食費を全額自己負担とする、(3)健康診査などの福祉事業を「地域支援事業」として介護保険に組み込み、国の財政負担を減らす——など、国庫支出のいっそうの削減を目的に、負担増・給付減だけを国民に押しつける大改悪でした。また、法案提出前に大問題となった保険料の徴収開始年齢の引き下げも、民主党の強い要求を受けて、今後検討していく方向が強く打ちだされています。

改悪法は成立しましたが具体化はこれからです。日本共産党は、軽度者の必要な介護サービスをまもる、施設利用料の実効ある軽減措置を講じる、「地域支援事業」に十分な公費を投入して公的責任をしっかりとすなど、改悪法によるサービス切り捨て・負担増から高齢者と住民をまもるため、力をつくします。

- また、本当に安心できる介護制度の実現にむけて、次のような改革を提案します。
- 介護給付費の国庫負担をただちに25%から30%に引き上げ、利用料・保険料の減免制度をつくる
 - 保険料・利用料のあり方を、支払い能力に応じた負担にあらためていく
 - 特養ホームの計画的整備、ショートステイの確保、グループホームへの支援など、在宅でも施設でも安心して暮らせる基盤整備をすすめる
 - 介護・医療・福祉の連携をすすめ、国と自治体の責任で、高齢者の健康づくりをすすめる
 - 介護労働者の労働条件をまもり、改善するため、介護報酬の改善などにとりくむ

福祉を拡充し、くらしの不安をとりのぞく

障害者福祉サービスの利用者負担を、所得に応じた応能負担から、1割の応益負担にかえ、障害者に大幅な負担増をしいる「障害者自立支援法案」は、障害種別や立場のちがいをこえた当事者・関係団体の空前の運動をまえに、廃案となりました。障害が重く、多くの支援を必要とする人ほど重い経済的負担を強いる改悪は、社会福祉の理念に真っ向から反するものです。

また、政府は、介護保険と障害者支援費制度の「統合」をねらっていますが、その目的は、介護保険料の徴収年齢を引き下げて、国民に負担増を求めることです。負担増の”口実”に障害者を利用することなど許せません。また、障害者も、サービス水準の低下や負担増を押しつけられることになります。

日本共産党は、障害者の自立と社会参加に不可欠な障害者福祉サービスや育成医療・更生医療・精神障害者通院公費負担に、応益負担と大負担増を持ちこみ、障害者のくらしと人権をおびやかす制度改悪に反対します。「障害者自立支援法案」の廃案をうけ、政府の責任で必要な支援費予算を確保し、「予算不足」を口実とした障害者や自治体への負担と犠牲の押しつけを許しません。

そして、障害者関係予算を大幅にふやし、地域生活の基盤整備を集中的にすすめ、障害者がどこでも安心してサービスを受けられるようにします。障害基礎年金の引き上げをはじめ、所得保障制度の改善をはかります。難病や発達障害、高次脳機能障害といわれる人びとなど、すべての障害者を対象とする総合的な「障害者福祉法」を早急に制定します。精神障害者の医療と福祉を抜本的に拡充します。「障害者差別禁止法（仮称）」を制定し、障害者の「全面参加と平等」を実現します。

長引く不況や所得格差の広がりのなかで、生活保護の役割がますます重要となっています。ところが政府は、「高齢加算」の廃止、「母子加算」の縮減につづいて、2006年度には生活保護にたいする国の負担を、現在の4分の3から3分の2に引き下げようとしています。生活保護にたいする国の責任の後退は、いまでもきびしい保護の締めつけをさらに強化させ、国民の生存権が乱暴に侵害される事態に拍車をかけるもので、絶対にゆるされません。

日本共産党は、「老齢加算」の廃止、「母子加算」の削減計画に反対し、拡充をはかります。児童扶養手当の削減計画を中止し、拡充をはかります。

難病患者、小児難病患者について医療費自己負担制度をやめ、無料制度を復活して、予算増額と対象疾患の拡大をすすめます。

乳幼児医療費無料化を国の制度として実現させ、各自治体の独自施策を上乗せして実施できるようにします。住民・行政・医療関係者の連携で、小児救急の充実や小児医療提供体制の整備をすすめ、安心して子育てできる地域社会をつくります。

被爆者の年来の要求である、死没者補償の実施などをふくむ、国家補償の被爆者援護法に改正します。当面の緊急措置として、(1)原爆症認定について、機械的な切り捨てをやめ、実態に即しておこなわれるよう制度を抜本的に改善します。(2)在外被爆者が居住地から、被爆者健康手帳の取得や諸手当の申請をできるようにします。

シベリア・モンゴルなど抑留者への未払い賃金問題の早急な解決をはかります。

元「従軍慰安婦」への謝罪と名誉回復に必要な措置を国の責任でとるよう求めます。

3. 人間らしく働くためのルールを確立する

完全失業者がほぼ300万人という深刻な雇用情勢がつづいています。しかも、パート、派遣、契約など、不安定で低賃金の非正規雇用が年々増えつづけ、ついに労働者の3割を超えました。女性では過半数を超えます。不安定雇用の増大も反映して賃金は4年連続で減少しています。現代の「たこ部屋」ともいわれるような劣悪な労働条件・雇用契約で全国を転々とする「業務請負」労働者も増えています。

とりわけ若者の状況は深刻で、完全失業者の3人に1人、100万人が20代の若者です。大学新卒者のうち就職も進学もしない無業者の割合は20%で、就職できても非正規や長時間労働などの過酷な労働条件の職場が増えています。長時間過重労働によって、脳・心臓疾患やメンタルヘルスが年々増大しています。そのため「安定した仕事に就きたい」、「時間的・肉体的に負担が大きい」と、3割以上の若者が3年以内に退職しています。フリーター（不安定雇用の若者）やニート（就業、就学、職業訓練のいずれもしていない若者）の増大が社会問題化しています。

大企業は、リストラの名で首切りと不安定雇用への置き換え、長時間過密労働をすすめ、利潤を拡大してきましたが、それが相次ぐ重大事故や「不祥事」の原因ともなっていることは、財界も認めざるをえなくなっています。雇用・労働問題の改善は、いま、日本の経済・社会にとって緊急で最重要の課題となっています。労働法制や経済・産業法制を改悪し、ヨーロッパに比べてもともと弱かったルールを次々と後退させて大企業のリストラを応援してきた、小泉「構造改革」を転換するときです。

解雇を規制し、異常な長時間労働をやめさせて雇用を拡大する

日本共産党は、2003年に政府が労働基準法を改悪して「解雇自由条項」を盛り込

もうとしたときに、労働者・労働組合と協力してこれをやめさせ、逆に解雇を規制する条項をはじめて盛り込ませました。さらに、「解雇規制・雇用人権法」を提案して、労働者の人権をまもり、ヨーロッパ並みの労働契約のルールを確立することをめざします。政府がいまもくろんでいる、お金さえ払えば首切りが自由という法律の制定を絶対許しません。

日本では、ヨーロッパと違い、法律で残業の上限が定められていないため、長時間労働が横行しています。その労基法さえふみにじるサービス残業も横行しています。サービス残業をなくすだけでも、新たに160万人分の雇用が生まれます。取得率が5割を切った有給休暇を完全取得すれば、148万人分の雇用が生まれます。日本共産党は、1976年以来29年間、240回を超える国会質問でサービス残業の根絶を求め、2001年に、厚生労働省に根絶のための通達をださせました。それ以来605億円を超える不払い残業代を支払わせています。「サービス残業根絶法」も提案しています。労働基準法を抜本的に改正し、残業時間を1日2時間、月20時間、年120時間に制限します。恒常的な長時間残業や有休をとれないことを前提にした生産・要員計画をなくします。財界の意向をうけて、政府がすすめているホワイトカラーの労働時間規制撤廃は許しません。

均等待遇のルールを確立し、男女間格差、パートや派遣と正社員との格差をなくす

ヨーロッパでは、同じ仕事なら均等待遇は当たり前、違うのは時間だけという「同一労働同一賃金」の原則が確立しています。しかし日本では、「正社員と同じ仕事をする短時間勤務社員がいる」企業の割合は8割以上にのぼりますが、そのうち半数以上が処遇の「均衡」を考慮していません（連合総合生活開発研究所「雇用管理の現状と新たな働き方の可能性に関する調査研究」2003年）。

パート労働者の賃金は正社員の50・3%、女性正社員の賃金は男性正社員の64・9%、女性パートの賃金はその女性正社員の65・7%にすぎません。日本共産党は、賃金、休暇、教育訓練、福利厚生、解雇、退職その他の労働条件の均等待遇と正社員への道の拡大をめざし、「パート・有期労働者均等待遇法」「派遣労働者保護法」を提案しています。また、賃金を底支えするために、地域・産業別最低賃金の引き上げと全国一律の最低賃金制度の確立を要求します。自治体の仕事を受注する企業に人間らしく働ける賃金と労働条件を義務づけようと、全労連や連合が取り組んでいる「公契約運動」を支持します。「多様な働き方」の名で、非正規雇用の拡大をすすめる政府・財界の政策に反対します。

失業者の生活と職業訓練を保障し、再就職への道を開く

労働者は、失業すればとたんに収入が途絶え、貯蓄だけが頼りになります。安心して仕事を探せるようにするためにも、雇用保険の給付期間を現在の300日から1年間まで延長します。雇用保険が切れて生活が困窮する失業者への生活保障、失業者の子どもの教育費や住宅ローンなどの緊急助成・つなぎ融資制度を創設します。

再就職の機会を広げるために、専門学校なども活用して職業訓練制度を抜本的に充実させます。フランスでは、職業訓練への資金提供を企業に義務づけています。ドイツには、企業が職業訓練生を一定の報酬を支払って受け入れ、終了後は正社員として採用するという制度があります。低賃金で貯えも少なく、企業内での教育訓練の機会もなかった「フリーター」の職業訓練を重視し、有給の職業訓練制度や訓練貸付制度を創設します。

政府は、雇用対策に一定の役割を果たしてきた「緊急地域雇用特別交付金制度」を一方的に廃止してしまいました。国と自治体の協力による臨時のつなぎ就労の場を確保させます。また、福祉、医療、防災、教育など、国民の暮らしに必要な分野が慢性的に人手不足状態にあります。この分野での雇用を、職業訓練と結びつけて拡大することは、国と自治体の重要な責任です。

4. 中小企業対策に真正面から取り組む政治にきりかえる

企業数の99%、従業員数の約7割、製造業の出荷額でも半分以上を占めている中小企業は「日本経済の主役」です。ところが、小泉内閣のもとで中小企業は、「処理と倒産」の対象にされ、国の中小企業予算・対策もひどい「手抜き」です。いまこそ中小企業金融と中小企業対策の拡充という、当たり前の政治にきりかえることが、どうしても必要です。

地域経済の再生・中小企業の経営を支援する行政に

原油価格や鉄鋼材の高騰などが、中小企業の経営危機に拍車をかけています。荷主による運賃価格引下げの強要にくわえ、軽油の値上がりによって、多くのトラック運送業者が倒産の危機にさらされています。機械金属部品の加工業者は、鋼材が大幅に値上がりしている一方、加工単価に上乗せできないでいます。

中小業者は、材料の価格と供給について、大企業と中小企業との間の「不公平をなくせ」と要求しています。大企業による不当な取引をやめさせるとともに、経営危機打開のために行政の援助をつよめるよう、政府に要求します。

地域経済の再生をはかるには、中小企業の経営への直接的な支援が不可欠です。しかし、中小企業予算は1730億円（05年度）で、アメリカ軍への「思いやり予算」2378億円より少なく、国の予算（一般歳出）に占める割合は0.37%にすぎません。中小企業予算を少なくとも一般歳出の2%、1兆円程度に増やし、経営基盤を強化する支援をおこないます。

経済産業省の研究開発補助金は、日立、三菱重工業、東芝などの上位10社だけで414億円ですが、500万の中小企業全体でわずか73億円です。技術力はあるが資金力に乏しい中小企業にこそ、こうした補助金を本格的に注ぎ込むべきです。

中小企業への資金供給を金融行政の中心にすえる

小泉内閣は、「不良債権の最終処理を行うことにより、資源が成長分野に流れていく」（2001年6月「骨太の方針」）とあって、中小企業への貸しはがし・貸し渋り、利上げなどの金融行政をすすめてきました。

その結果はどうなったのでしょうか。大銀行の不良債権は大幅に減りましたが、中小企業倒産は、小泉内閣の4年間に6万6千件を超え、同じ期間に中小企業向け貸出は、55兆円も減ってしまいました。

「資源が成長分野に流れていく」問題はどうかのでしょうか。「景気回復」といわれているなかでも、中小企業の景況は水面下に沈んだままです。一方で大企業は史上空前の大もうけをあげ、「資金余剰」は大企業を中心に82兆円まで積みあがっているという試算もあります。この「資源」は、「成長分野」にまわるどころか、自社株買いや配当などの株価対策に費やされており、賃上げなどをつうじた消費の回復、ひいては日本経済の本格的回復には結びついていません。

日本経済を本格的に回復させるためにも、日本経済を支える中小企業を貸しはがし・貸し渋り、倒産に追い込む政策はただちに転換しなければなりません。資金を必要としているところに融資し、中小企業と地域経済の再生を支援する、ほんらいの金融行政にきりかえます。信用保証や公的金融など、あらゆる手段を講じて資金供給のパイプを太く、大きくしていきます。

中小企業と金融機関の「架け橋」となっている信用保証協会の保証機能の改悪をやめ、拡充すべきです。大銀行を中心に投入された30兆円もの公的資金の1割を回すだけで、これまでの実績からみても、60兆円規模の貸付に対する保証が可能になります。信用保証協会の基金を上積みするとともに、財政基盤を強化していきます。「資金繰り円滑化借換保証制度」を保証枠の拡大など、さらに充実します。

国民生活金融公庫や中小企業金融公庫など、中小企業を支援する公的金融の役割も重要です。同じ政府系金融機関でも、大企業やゼネコン向けの日本政策投資銀行には、政府からの出資金が1兆2000億円にのぼっているにもかかわらず、「公庫」への出資金は、それぞれ3000～4000億円程度にすぎません。中小企業向けの公的金融こそ重視すべきです。

下請いじめや大型店の身勝手を規制するなど、中小企業の経営を守るルールを確立する

単価はたたかれ、納期は無理を言われ、それがいやなら仕事を打ち切ると脅される、こんな大企業の横暴勝手があたりまえになっているのは日本だけです。親企業と下請け企業との対等平等な関係を築くことが必要です。下請検査官を大幅に増員し、下請代金支払遅延等防止法、下請中小企業振興法を改正・強化して、大企業にたいする中小企業の地位向上をはかります。

ヨーロッパはもとよりアメリカでも、90年代にはいり、大型店の郊外乱開発と都市の空洞化が大問題になり、「規制緩和」から大型店の規制へと大きく転換しているのに、日本の「大型店は規制してはならない」という現状は異常です。内閣府の世論調査でも

6割の人が、大型店への規制が「必要」と答えています。住民と自治体が、自らのまちづくりの一環として、大型店の出退店や営業時間などのルールを確立します。

サミット参加国で「納税者憲章」がないのは、日本とロシアだけです。納税者の申告納税権、調査の事前通知やプライバシー保護、立会人を置く権利など、適正な税務調査を受ける権利、税務署の推計課税を限定し、処分に不服のある場合の救済を求める権利など、納税者の権利をまもるルールを確立します。

5. 政官財のゆ着と利権の構造にメスを入れ、浪費をあらため、生活・環境・安全優先の公共事業への転換を

政府は、「公共事業予算を削減する」といいながら、高速道路や空港などの巨大開発には予算を集中しています。そのうえ、ゼネコンや大企業の談合が横行し、国民の税金を無駄づかいしています。その一方で、福祉、防災、環境など、国民の安全や暮らしに直結する公共事業の予算は、削られる一方です。こうした巨大開発中心の公共事業のあり方をあらため、生活・環境・安全優先の公共事業に転換します。

大型開発の浪費から、生活・環境・安全優先の公共事業への転換

大型開発の浪費にメスを入れる

政府は、これまでの公共事業の枠組みとなっていた「全国総合開発計画」を廃止しましたが、これは決して公共事業のムダをなくすことではなく、「グローバル化への対応」「選択と集中」などと称して、国際空港、スーパー中枢港湾、大都市高規格道路整備などの大規模開発事業に、いっそう予算を注ぎ込もうとするものです。

関西国際空港の二期事業は、2000年度から07年度まで毎年平均、発着数が1・7%、旅客数が2%増えるという需要予測をもとにしていますが、この4年間の実績は、それぞれ年平均マイナス4・6%とマイナス7%です。それにもかかわらず、今年も500億円以上の巨額の事業費が注ぎ込まれています。八ッ場ダム、川辺川ダムなど、必要性がなくなった巨大ダム計画にも歯止めがかかりません。

大型公共事業を総点検して、事業の中止を含む大胆なメスを入れ、ムダと環境破壊の公共事業をやめさせます。そのために、計画段階、事前、着工後のそれぞれの段階で、事業の必要性、採算性、環境への影響という3つの角度から、住民参加と徹底した情報公開のもとで、公共事業を評価する「事業評価制度」を法制化します。

政府が目玉にしている「都市再生」は、一部の大都市に公共事業を集中させ、バブル期に計画され頓挫していた開発を公共事業の後押しで復活させようというものです。すでにオフィスビルや大型マンションの供給過剰が指摘されている中で、さらに巨大ビルの建設を促進すれば、新たなムダや環境破壊、住民の追い出しにつながります。こうしたムダに歯止めをかけます。

道路特定財源を一般財源化する

ガソリンにかかる揮発油税や、自動車重量税などの道路特定財源は、国の分だけでも3・5兆円、地方の分を含めると5・8兆円にもものぼります。道路特定財源は、1953年に、国道・県道の舗装率は5%以下しかなく「整備が急務だ」という理由でつくられた制度です。舗装率が96%を超えた現在も、この制度を続ける理由はまったくありません。使途が限定されているために、税収が増えれば増えただけ道路をつくるというように、ムダを拡大する原因の一つになっています。来年には、「特定財源が余ってしまう」状況なのに、政府は見直しを行おうとしていません。

道路特定財源制度を廃止し、社会保障財源にも使えるようにします。これによって、公共事業の予算自体についても、道路優先の固定的な配分を改め、生活密着型事業への配分を増やすことができるようになります。

政府は、道路公団を民営化して、そのもとでムダな高速道路をつくり続けようとしています。採算の合わない高速道路建設には、巨額の道路特定財源が投入されることになります。高速道路整備計画を廃止し、新たな建設を凍結して無駄を見直すなど、浪費を抜本的にあらためます。

住宅・福祉・防災・環境・交通安全など、暮らしに密着した公共事業を拡充する

大型開発に予算が集中される一方で、暮らしに密着した、本当に必要な公共事業の予算は年々削られています。

政府は、住宅建設計画法や公営住宅法など住宅関連法を改悪し、公共住宅政策からの撤退を加速しています。政府も、公営住宅が176万戸足りないことを認めているのに、新規建設をストップしているため、応募倍率は全国平均で8倍、大阪や東京では10～23倍にもなっています。「生活が苦しい」という世帯が増大する中で、公共住宅の建設から手を引くなどということは許せません。低家賃の公共住宅の供給を大幅に増やします。

巨大ダム建設ばかりが重視される一方で、堤防改修や河川の浚渫（しゅんせつ）など、日常的な河川整備は遅れています。こうした洪水対策や、地震などの防災対策を強め、歩道や自転車道の整備、鉄道の安全設備や「開かずの踏み切り」解消など、交通安全対策を強化し、国民の命をまもる事業を進めます。

負担と環境に配慮した下水道・合併浄化槽、特養ホームや保育所など福祉関係施設の新増設、バリアフリー化、自然エネルギーの開発、「みどりのダム」である森林の保全など、福祉・環境分野の公共事業を、大いに推進します。

公共事業の内容を転換するためには、地方自治体が住民の要求に対応して、ほんとうに必要な事業に優先順位を置いて事業を選択できるようにすることが大切です。ところが、政府は「公共事業の重点化」と称して、日常的に必要な規模の小さい事業は補助対象からはずす方向を進めています。

公共事業補助金は、災害復旧など特別な場合を除いては、個所づけや規格の限定なしに、地方が住民に必要な事業に裁量を働かせて使えるようにきりかえます。

中小建設業者の仕事を確保する

公共事業の内容を生活密着型に転換することは、中小業者の仕事を確保し、地域経済への波及効果をもたらすうえでも重要です。

生活密着型の事業は、大型開発事業に比べて、中小企業の受注が格段に多くなります。東京都の発注した臨海副都心関連の大型工事では大企業の受注が9割ですが、福祉・住宅・教育関連の工事では中小企業が8割を受注しています。雇用効果や経済への波及効果も、生活密着型事業の方が大きく、公共事業の転換は、経済にも良い効果をもたらします。

全国の市町村で実施されている住宅リフォーム助成制度は、助成額の20倍以上の工事が実施され、関連産業を含めると、その2倍以上の経済効果を生んでいるといわれます。これを国が支援することや、遅れている学校耐震化工事を急ぐことなどによって、中小企業の仕事を増やします。全国で進められている、修繕や補修などの簡易な工事は地域の中小企業を活用する小規模工事の登録制度をひろげます。

大手ゼネコンが小規模な公共事業にも進出して、ダンピングや下請けコスト削減など、中小企業の経営を圧迫しています。1億円以下の規模の工事については、地元業者など地域要件をつけた、条件つき一般競争入札をすすめます。政府は、官公需法による中小企業への発注金額目標の設定をなくせという大企業の要求にこたえて、その検討を開始しているといわれますが、こうした動きに反対します。

公共事業をめぐる利権の構造にメスを入れる

談合をくりかえす大企業の責任は重大

年間3500億円にもものぼる史上最大規模の橋梁工事での談合に続いて、市場規模1000億円もの汚泥再生施設等の入札談合が発覚しました。いずれも10年以上前から継続してきたといわれ、国民に与えた被害は莫大な金額です。このような浪費の構造に、抜本的にメスを入れなければなりません。

これらの談合に登場したのは、名だたる財界の中心企業です。三菱重工やJFEエンジニアリングなどは、橋梁談合で2回も起訴されたうえに、汚泥再生施設でも摘発されました。日本経団連の奥田会長は、「談合は慣習。一気になくすのは難しい」と容認するしまつです。犯罪行為を繰り返しても何とも思わない、こうした財界・大企業の責任は重大です。

独占禁止法を強化して、談合企業に厳しい制裁を

公正取引委員会は、入札談合による不当利益を受注額の18%前後と推計していますが、独占禁止法違反で摘発されても、課徴金は6%にすぎず、談合が「やり得」という状態がありました。昨年、課徴金を引き上げる法案が国会に提出されましたが、経団連など財界は「高すぎる」として反対し、民主党も、財界の意をうけて、企業への制裁金を大幅に減免する対案を提出しました。この独占禁止法の改正は、今年4月に成立し、06年から課徴金が10%になりますが、政府が当初想定していたよりも引上げ幅が圧

縮されてしまいました。

入札談合をなくすためには、違反企業への課徴金を18%に引き上げるなど、欧米なみの厳しい制裁措置を実施すべきです。

天下りと企業献金禁止で、官製談合を根絶する

談合を手助けしているのが、天下りと企業献金です。

道路公団をめぐる談合では、発注者側の公団副総裁や理事が逮捕され、受注企業に天下ったOB官僚と結びついた「官製談合」の実態が浮き彫りになりました。3年前につくられた「入札談合等関与行為の排除及び防止に関する法律」は、事件解明を各省庁や公団などの内部調査に頼り、罰則もないなど、不十分なものです。そのことは、公団内に設置された「談合等不正行為防止策検討委員会」のメンバーであった副総裁と理事が逮捕された、今回の経過をみても明らかです。第三者機関による調査など、防止法の強化をはかります。

官製談合の根源になっているのは、高級官僚などの天下りの横行です。現行では、離職後2年間、民間企業への天下りが規制されているだけで、それ以降は野放しです。公団の役職員については、何の規制もありません。日本共産党は、10年前から、特殊法人を含めた天下り規制法案を提出してきました。事件が起きたときだけの「自粛措置」にとどまらず、官公庁や公団などの一定以上の地位役職員については、在任時の業務と関わりのある企業等への天下りを法律で禁止します。

公共工事の発注者である大臣を含め、議員・政治家が受注企業から献金を受け取っていることも、談合が根絶できない原因です。橋梁工事の談合組織参加企業からの自民党への献金は、11年間で16億円にものぼり、小泉内閣の大臣・副大臣のうち7人が、これらの企業から政治献金を受け取っていました。本来、企業献金は禁止すべきですが、少なくとも、国民の税金還流にあたる官公需受注企業からの献金は、ただちに禁止します。

6. 安全な食料の安定供給のために、農林漁業を再生し、食料自給率の向上をはかる

国民の食を支えるべき国内の農漁業は衰退が続き、日本は食料の6割を海外に依存するという先進国でも他に例のない状況におちいったままです。ところが政府はことし3月におこなった「食料・農業・農村基本計画」の見直しでは、食料自給率の引き上げ目標（2010年度までに45%）を5年先送りするよう閣議決定し、多くの作物の生産努力目標を引き下げてしまいました。

小泉内閣は農政「改革」の名で、農産物輸入をいっそう拡大し、輸入品との競争に耐えられない農業経営の切捨てや、農業予算の大幅な削減に乗り出しています。その中心の米「改革」は、米のいっそうの輸入拡大を前提にして、国の安定供給責任を放棄し、米の生産や流通を全面的に市場原理にゆだねようというもので、「備蓄米」の買入れ

価格制度を廃止し、わずかに残っていた米価の下支えもなくしてしまいました。そればかりか、2003年産米の不作を口実に政府が保有する超古米を大量に放出し、04年産米の暴落を政府自身が押し進めました。さらに価格支持制度を全廃し、米価下落対策や転作などの補助金を廃止しようとしています。

新たな「食料・農業・農村基本計画」では、わずかに残された価格支持制度を全廃したうえ、大多数の農家を支援の対象から切り捨て、300万近い農家を40万程度の大規模農家・法人に絞り込もうとしています。小規模農家が参加する集落営農も支援の対象にするとしていますが、政府が示す「営農を一括管理する」という要件を満たすのは、わずか15%です。認定農業者や集落営農をすべて施策の対象にするとしても、全農地のわずか3割をカバーするに過ぎません。これでは、世界的に食料不足が心配されているもとの、食料・農産物価格と需給安定に対する国の責任を放棄するものです。

日本共産党は、農業を基幹的な生産部門に位置づけ、国内生産を多様に発展させる方向へ農政を転換させ、食料自給率を早期に50%台に回復することをめざします。農林漁業の再生は、地域経済振興のうえでも重要です。

価格支持制度を守り、価格・所得保障を農業予算の主役にして農業経営をささえる

価格・所得保障が農業予算に占める割合は、英独仏では6～7割で、まさに農業予算の主役です。ところが日本では公共事業が中心で、価格・所得保障は3割にすぎず、それすら大幅に減らそうとしています。

政府の米の需給と価格を安定させる役割をまもり、不要な米の輸入を削減するとともに、米「改革」を中止し、政府の100%拠出による不足払い制度を創設して、米の品質の向上を図りながらコストにみあう生産者の目標価格（60キロあたり平均1万8000円程度）に近づけます。麦・大豆・食肉など主な農産物にも価格保障が必要です。

農業開発研修センターの調査（昨年12月）によれば、市町村、農協、生協の幹部の7～8割が「農業に意欲を持つ人は誰でも対象にすべき」だと答えています。大規模経営だけでなく、複合経営、兼業など地域や農家の条件に応じた家族経営や、農業生産法人などの共同事業を支援します。耕作放棄地が広がらないよう、集落などでの耕作の受委託や生産組織への支援を強化します。地域の農産物と結びついた食品加工の振興を図ります。中山間地域の直接支払い制度を改善・拡充するとともに、営農による国土・環境の保全など「農業の多面的機能」を評価して、平場地域も対象に加えます。安易な株式会社による農地取得は、農地の荒廃や転用につながるおそれがあり、反対します。

約3兆円の農林水産予算のうち、半分近くをしめる公共事業費について、真に必要な事業に厳選する、無数の公益法人への補助金・委託金を見なおすなど、ムダをはぶき農業予算を改革すれば、1兆円程度の価格・所得保障予算は十分確保できます。

食料主権を回復し、アジア諸国との多様な農業の共存と連携をめざす

アメリカなどの輸出大国と多国籍企業の利益が拡大する一方で、日本など輸入国はもとより各国の家族経営は深刻な打撃を受けています。国内農業の維持、食料の安定確保

はどの国にとっても大事な権利です。WTO交渉で、日本の米を自由化の対象から外すなど農業協定を改定させ、食料主権を回復することを強く主張します。

二国間交渉による自由貿易協定（FTA）は、お互いの条件をよく考慮してすすめるなら、経済関係を深めることができます。しかし日本の財界がもとめ小泉内閣がすすめるFTAや経済連携協定（EPA）の交渉では、財界に都合のよい貿易や投資の「自由化」の見返りに、農産物の輸入をいっそう拡大し日本の農業を犠牲にしようとしています。どこの国であれ、国内の農業の維持・発展を考慮するのは当然です。アジア諸国との間で、「多様な農業の共存を前提とした経済連携の強化や農業協力の発展」こそめざすべきです。

BSEの全頭検査を維持し、食の安全を確保するためのチェック体制を強化する

ブッシュ政権は、「アメリカの牛は安全だ」として、日本に全頭検査の中止と牛肉輸入の早期再開を迫っていますが、アメリカ生まれのBSE感染牛の発生で、「安全だ」というアメリカの主張は根拠を失いました。アメリカでのBSE検査は食肉処理される牛の1%未満にすぎず、検査方法も不十分で、現場を知る元検査官からはBSEが広がっている危険性を指摘されています。牛肉輸入では、アメリカ産を初め輸入牛の全頭検査、危険部位である脊髄など神経組織の完全な除去、トレーサビリティ（生産・流通の経歴が追跡できる仕組み）が不可欠です。BSEの病原体の発見でノーベル賞を受賞したプルシナー米カリフォルニア大教授も「日本が行っているような全頭検査のみが、牛肉の安全性を確保し、消費者の信頼を回復する」と発言しています。危険部位を含む製品の輸入は基本的に禁止すべきです。

膨大な輸入食品のうち、港や空港で安全検査をされるのは7%にすぎません。輸入農産物のチェック体制の強化と原産国表示の徹底を図ります。遺伝子組み換え食品の承認検査を厳密にし、遺伝・慢性毒性、環境への影響に関する厳格な調査・検証を義務づけます。

鳥インフルエンザに感染もしくはその疑いがある鳥が出た場合には、知事への報告・届出義務を所有者に課すべきです。鳥インフルエンザの感染拡大を防止するための処分や出荷停止などに対する補償を充実させます。人間と家畜に共通する感染症に対応するため、行政や法制度の一元化をはかるなど抜本的な改革を目指します。

農薬や化学肥料へ過度に依存した生産・供給体制を改め、有機農業など生態系と調和した生産、「地産地消」や「スローフード」への取り組み、食文化の継承・発展を支援します。

林業と漁業の振興策を強化する

山が荒れ、林業・木材産業が成り立たなくて仕事がないという山村の声は切実です。林業を活性化させ、森林の多面的な機能を発揮させるためにも、緊急を要する除伐、間伐を治山・治水事業の一環として位置づけて国が責任をもってすすめます。木材価格の暴落は、民有林の多くの経営を立ち行かなくさせています。造林経費控除を経費全額に引き上げるなど、価格暴落のもとでの林業の税負担を軽減します。地元の公共事業での

国産木材・木製品の利用を拡大し、民間でも国産材の利用への助成を実施するなど需要の拡大につとめます。林業労働者の確保と林業技術の継承を重視します。木質バイオマスによる間伐材や木くずの燃料化、バイオマス発電の推進など山村地域での新たな事業を促進します。

日本は世界の水産物貿易の4分の1を輸入する世界最大の輸入国です。食用水産物の自給率は50%近くまで低下し、乱獲による資源の枯渇も問題になっています。漁業経営の安定のためにも、また乱獲を防いで資源を管理するためにも、政府の責任で価格安定対策を強化し、休漁・減船補償などを実施するとともに、後継者の育成のために青年漁業者支援制度を創設します。7割が公共事業という突出した公共事業偏重の水産予算を改めれば、財源はあります。諫早干拓や、中部国際空港、新たな米軍基地建設などの大規模な開発によって、干潟・藻場の破壊や埋め立て、海砂の採取、河川の汚濁などによる漁場の荒廃や破壊は深刻です。こうした開発をやめ、漁場の保全や改善に計画的に取り組むべきです。有明海の豊かな漁場を取り戻すためにも、ただちに水門を開けての調査を実施すべきです。

7. ゆきづまった原発依存を転換し、自然エネルギーの開発・利用を本格的に促進する

エネルギーは食料とともに経済・社会の存立の基盤であるにもかかわらず、日本のエネルギー自給率はわずか7%（2003年度）にすぎません。地球の温暖化防止のためにも、エネルギー政策は要です。

世界は、脱原発の方向に向かっているのに、政府がすすめるエネルギー政策は、あいかわらず原発の新増設にたよっているため、地球温暖化ガスの削減に不可欠な自然エネルギーの開発やエネルギー利用の見直しは不十分なままです。

安全優先のエネルギー体制と自給率の引き上げを重視して、エネルギー政策の根本的な転換をはかります。

プルサーマル計画の中止、既存原発の総点検と計画的縮小をすすめる

原発という未確立な技術にたよったエネルギー政策は、深刻なゆきづまりに直面しています。3年前の損傷隠しによる東電の全原発停止と一昨年夏の電力供給への不安、磨耗した配管が破裂して死傷者を出した昨年の美浜原発での事故で明らかになったずさんな検査体制とルール違反、東海地震の想定震源域の真上にある浜岡原発にたいする地震研究者の警告などが示すように、政府の原発拡大政策は無謀です。政府は地球温暖化防止という名目で、2010年までに9～12基の原子力発電所の運転を新たに開始する計画でしたが、住民の反対運動のたかまりによって、電力会社は2010年度までに運転を開始する予定があるのは3基だけだとしており、政府の計画はすでに破綻しています。安全が危ぶまれる原発については、運転停止を含めた必要な措置をとらせます。原発の危険性を増幅するだけのプルサーマル計画の中止、核燃料サイクル施設の総点検

と計画の中止をはかり、既存原発の計画的縮小をすすめます。

風力や水力、太陽光・熱、地熱、小水力、バイオマスなど自然エネルギーの開発を促進する

エネルギーの自給率を引き上げ、また地球温暖化対策を進めるためには、エネルギー効率の徹底した向上とともに、環境に配慮した自然エネルギー源の開発・活用に本格的に取り組む必要があります。風力や太陽光・熱、地熱、小水力、波力や、あるいは畜産や林業など地域の産業とむすんだバイオマス・エネルギーなどは、まさに地域に固有のエネルギー源です。こうして得られる電気やガスを販売することで、地域に新たな収入が生まれ、地域経済の活性化にも貢献します。また、事業の成果や副産物を地元還元し、雇用や技術、資金の流れを地元で生み出す可能性をもっています。

イギリスは、長期的な目標として、2050年に二酸化炭素を1990年比で60%削減する目標を打ち出しました（「エネルギー白書」）。またドイツの再生可能エネルギー法は、2030年までに電力の50%を、さらに長期には自然エネルギー源で100%の電力供給を達成することを目指しています。

自然エネルギーの普及のためにも、以下のような取り組みをすすめます。

「新エネ利用特別措置法」を改正する……自然エネルギーの普及に取り組んでいる人たちの声を反映させ、意欲の出る制度に改善して、自然エネルギーの取り組みを活性化させます。

そのためには、導入目標を大幅に引き上げることが必要です。「新エネ利用特別措置法」では電力会社に、新エネルギーによる一定量の発電を義務付けていますが、その目標は、2010年でわずか1・35%にすぎません。同年までに、ドイツは自然エネルギーによる発電を10・3%、イギリスは9・3%、EU全体では12・5%を、アメリカのカリフォルニア州では20%を目標としています。日本でも、小水力による発電実績は03年度で8・4億キロワット時にたっており、政府が2010年度の小水力・地熱による発電目標7億キロワット時をすでに突破するなど、小水力をはじめ自然エネルギーの開発可能性は十分あります。せめて発電量の10%程度を自然エネルギーによってまかなう目標に引き上げるべきです。

固定価格による電力の買い取りも必要です。固定価格での買い取りは、デンマークやドイツ、スペインで実施されており、自然エネルギー普及に大きな効果があります。ところが、日本では価格競争にまかされ、自然エネルギーを利用した発電事業にとりくもうとしても、採算の見通しがたたず、事業化の障害になっています。初期の投資がかさむだけに、採算面で長期的な見通しがたつてこそ、普及の意欲を引き出すことができます。また、廃棄物発電は、林業の廃材や加工くずなどに限定し、廃プラスチックなどを大量に燃やすやり方は対象外にすることが必要です。

日本の現状にあった研究開発を促進する……自然エネルギーの利用を普及するには、まだまだ多くの技術開発が必要です。欧米で先行している風力発電でも、温帯モンスーン地域に位置する日本では風の強さや向きの変化が激しく、台風や強力な落雷にそなえた強度を要するなど、日本の自然の特徴に合わせた技術開発が求められています。

小型水力発電でも効率のよい発電機の開発が続けられています。また小規模・分散型という特徴をもつ自然エネルギーを利用して発電した電力を、既存の電力供給システムに組み込んでいく系統連携のやり方なども、研究や施設整備を必要としています。

エネルギー予算のゆがみをただして財源を確保する……設備の設置への補助を手厚くし、発電量に応じた助成の創設を求めます。原子力関係予算（2005年度）は4380億円にもものぼる一方、新エネルギー関連予算（1666億円）はその4割程度にすぎません。原子力のためにその9割以上（予算ベースで3373億円）を注ぎ込んでいる電源開発促進税や、石油関係諸税などの税制を見直し、CO2排出量に応じた環境税の導入によって、自然エネルギー促進のための財源の充実を図ります。

8. 安全に暮らせる経済・社会を実現するため、環境問題に真剣に取り組む

持続可能な経済・社会のために、温暖化ガス削減を実現する対策など地球環境の保全とともに、国内のアスベスト対策や大気汚染対策など環境対策に真剣に取り組む必要があります。将来にわたって良好な環境を維持していくために、環境汚染を規制し、生態系を守る取り組みを強化します。各地で起きている環境汚染の問題解決には、少なくとも(1)汚染者負担の原則、(2)予防原則、(3)住民参加、(4)徹底した情報公開——の視点が欠かせません。その立場で、次のような取り組みを強めます。

アスベストの除去を急ぎ、化学物質の有害性にかんする研究と規制を強める

吸いこんでから20～30年以上も後に悪性腫瘍(がん)を引き起こすアスベスト(石綿)のために、石綿関連企業において石綿を吸い込んで、がんの一種である中皮腫(ちゅうひしゅ)による労働者の死亡が続々と明らかになり、その被害は家族、周辺住民にも及んでいます。中皮腫による死亡者は、政府が統計をとりはじめた95年以降6千人を超え、今後40年間で10万人にのぼるともいわれるなど、事態はきわめて深刻です。WHO(世界保健機関)やILO(国際労働機関)が1972年にアスベストの危険を警告し、86年には規制のILO条約が採択され、また同年WHOが安全の基準値を「空気1リットル中、10本以下」という厳しいものにしました。ところが政府は、ILO条約の批准を先延ばしにした結果、このWHO基準の200倍も緩い基準(76年の通達)をことし4月まで放置してきました。いまになっても「できるかぎりのことはしてきた」といつている石綿関連業界と政府の責任は重大です。

政府は、石綿に関する緊急全国実態調査(学校や米軍基地も含む)を実施し、公表するとともに、石綿の製造・使用等の全面禁止、在庫回収、安全除去などの被害防止対策、労働者・住民の安全対策、被災労働者等の被害者救済の徹底を早急に図るべきです。石綿関連企業や事業所周辺住民などの健康診断調査を原因企業と国の費用負担で緊急に実施し、地方自治体と協力して「相談窓口」を設置することも必要です。石綿の労災認定を抜本的に見直すとともに、すべての健康被害者を救済する新たな救済制度を早急に実

現するよう求めます。

来年には公式認定から50周年を迎える水俣病にかんして、昨年10月、最高裁が国の責任と判断基準や認定制度・検診の見直しを認めたことをうけ、2700人をこえる被害者が国の認定を求めています。政府はただちに実態調査をおこない、すべての水俣病被害者の救済を急ぐべきです。

各地の工場跡地や、旧日本軍の毒ガス兵器の成分である有機ヒ素化合物をふくんだ茨城県神栖市の産廃の不法投棄が原因とみられる井戸水の汚染など、有害物質による環境汚染がひろがっています。住民の健康被害に関する調査と情報公開、新たな被害補償制度など、早急な調査と対策が必要です。

化学物質による環境汚染が引き起こすとされているアトピーや化学物質過敏症、ダイオキシンをはじめとする環境ホルモンの悪影響、シックハウスやシックスクールなどへの健康被害の調査と安全対策を強化し、地球環境サミットでも確認された予防原則にたつて、遅れている化学物質の有害性にかんする研究と規制を促進します。

地球温暖化対策での国際的公約を果たし、中長期の取り組みイニシアチブを発揮する

政府は温暖化防止大綱を見直し、今年3月に「京都議定書目標達成計画」を閣議決定しました。日本の温暖化ガス排出は、その94%がエネルギーの消費にともなうものです。また部門別でみると8割が企業・公共部門であり、家庭関連は2割です。アメリカ、ドイツ、イギリスと比較すると、日本は家庭でははずば抜けてエネルギー効率がよいのに、従来、効率がよいとされていた製造業が優位を失いつつあります。京都議定書にもとづく温暖化ガスの削減目標（90年比で6%減）の達成は、日本が世界にたいしておこなった国際的約束ですが、2003年度の総排出量は逆に90年比で8.3%の増となっており、2012年までに03年比で13%削減しなければなりません。ところが、産業界が「自主的な取り組みの尊重」と言い張る一方、産業部門のエネルギー起源のCO2削減がわずかしか進まないなど、目標の達成が危ぶまれています。EU諸国で削減のため導入されている政府と産業界との協定制度和、環境税など実効ある措置を日本でも導入し、主要な事業所ごとの燃料や電力の消費量を公開するなど、地球環境の分野でも企業の社会的責任を果たすべきです。「しんぶん赤旗」の報道で明らかになった冷蔵庫のカタログにおける消費電力の過少表示などは、言語道断です。

イギリスは長期的な目標として二酸化炭素を1990年比で2050年に60%削減する自国の目標を打ち出し、ドイツは2020年までに20%を、スウェーデンは2050年までに現在よりも50%削減するという目標を掲げています。また、自国だけでなく、世界レベルの目標として、「2050年までに15～50%削減」（EU）、「45～60%削減」（ドイツ）、「半減」（フランス）などを提起しています。日本でも京都議定書の約束の後の長期的な目標を持って削減を計画的に進めることが必要です。

大気汚染被害者を救済し、自動車メーカーに社会的責任をはたさせる

自動車排ガスと健康被害との因果関係を、あいついで司法が認め、国・都・道路公団

に被害者への賠償を命じました。公害健康被害補償法（公健法）で認定されていなかった被害者の健康被害が認められた以上、国は、1988年以降、被害者の認定を打ち切った姿勢を転換し、新たな措置も含めてすべての被害者の早期・迅速な救済にあたるべきです。また判決が、健康被害を予見できたにもかかわらず、乗用車にまでディーゼル化を進めたことなど、自動車メーカーの対応に社会的責任上、問題があったと指摘したことは重要です。まして三井物産のように除去装置のデータを捏造し、車にとりつけて補助金までだましとったことなどは言語道断です。企業がいま使用しているディーゼル車の汚染物質（粒子状物質や二酸化窒素など）除去装置の実用化など、メーカーが社会的責任を果たすよう求めます。くるま優先で自動車道路の建設を促進して公害を悪化させる行政の姿勢の転換を求め、行政・メーカーに必要な情報公開を義務づけ、環境・製品アセスメントを強化します。

ごみの“焼却中心主義”からの脱却を図り、ごみを出さないシステムを製造段階から確立する

大型焼却炉によるごみの“焼却中心主義”からの脱却を図ります。ごみの発生を設計・生産段階から削減するために、OECDも勧告している「拡大生産者責任」の立場にたつて、自治体と住民に負担を押しつける現行の制度を抜本的に見直すことが必要です。政府がダイオキシン対策として導入を急いだ廃棄物処理施設での爆発事故やトラブルに、自治体は安全性と費用負担で頭を痛めています。国は、政策的に誘導してきたことを反省し、責任をもって改善と補償をプラントメーカーに指導すべきです。

不正軽油の生成から大量に発生する硫酸ピッチをはじめ、地下水から法定基準値を超えて検出されたヒ素やセレンなどの有害物質など、廃棄物の不法投棄とそれによる環境汚染に歯止めをかけるため、徹底した立ち入り検査を実施し、違反者への厳格な指導と監督をおこない、不法投棄のルートと関与者の解明、違反者はもちろん排出者の責任による撤去を実施させます。

公共事業などの大型開発による環境破壊をやめさせ、生態系や住環境をまもる

人類生存の基盤である生態系や住環境をまもるため、環境破壊を引き起こすような大規模開発をやめさせるとともに、環境アセスメント制度を改善し、住民参加と情報公開、代替案の検討を義務づけ、事後評価を実施させます。さらに欧米で導入されている「政策の計画段階からの環境アセスメント（戦略的アセスメント）」の実施を求めます。諫早干拓などをただちに中止し、自然の維持と回復の取り組みを盛り込んだ干潟などの保全法をつくとともに、環境NGOが求めている「野生生物保護基本法」の制定を目指します。

9. 住民のくらしと権利、地方自治を守る

いま、政府・財界は、「国から地方へ」「官から民へ」のスローガンのもと、市町村合

併の押しつけと地方財政のしめつけ、自治体リストラの強要など、戦後の地方自治制度そのものへの攻撃を強めています。国の財政危機を背景に、地方への財政支出を大幅に削減しつつ、財界奉仕の地方制度への再編をねらうものです。

「平成の大合併」の大号令で国が強力に推進した市町村合併によって、全国の市町村数は1999年3月末の3232から2006年3月末には1822まで約6割に減ることになります。政府は、ひきつづき新たな合併特例法にもとづき推進しようとしています。財界の要望を受けて始めた道州制導入の検討のなかでは一層の市町村合併の必要性が議論されています。

地方財政をめぐる「三位一体の改革」では、税源移譲とひきかえに国庫補助負担金の廃止・縮減、地方交付税の削減をすすめています。地方自治体が担う教育や福祉の仕事の財源を保障する制度の改悪であり、住民のくらしと権利を切り縮めかねません。

総務省がことし3月に出した「地方行政改革」の通知は、全国の自治体に徹底した職員削減と仕事の民間への移管をもとめています。

自民党と公明党は、こうした政府・財界のたくらみと攻撃を与党として推進しています。一方、民主党も、市町村合併推進と道州制移行、補助金の原則全廃と地方交付税の財源保障機能の縮小などをおかげ、与党以上に積極的推進の立場です。

日本共産党は、全国の自治体関係者や団体、住民のみなさんと力をあわせて、政府・財界のたくらみと攻撃に反対し、共同のとりくみをすすめてきました。いよいよ重大な局面を迎えており、日本共産党は、ひきつづき住民のくらしと権利、地方自治を守り、充実させるために全力をつくします。

新たな市町村合併の押しつけと道州制導入に反対します

市町村が合併するかしないかは、あくまでその市町村、とりわけ住民が自主的に決めるべきものです。日本共産党は、憲法の「地方自治の本旨」を尊重する立場から、国がこれ以上の市町村合併押しつけをすすめることに断固として反対します。

合併を選択しなかった市町村が自立のまちづくりをすすめるためにも、地方財政の削減と制度の改悪に反対します。また、すでに合併し、あるいは合併が決まった市町村では、住民サービスや住民の自治を後退させず、住民本位の新たなまちづくりをすすめるとりくみをつよめます。

地方制度調査会は来年2月の答申をめざし、国民不在のまま道州制導入の議論をすすめています。日本共産党は、都道府県制度の廃止と市町村の新たな再編をめざす道州制に反対します。

地方交付税と国庫補助負担金の制度改悪に反対し、地方財源の拡充を求めます

地方交付税と国庫補助負担金の制度は、地方税とともに、地方自治体が本来の仕事をおこなう財源を保障するものです。国の財政危機を理由に一方的に縮減することは許されません。

財務省・財界サイドは、再び地方交付税の大幅な削減と制度縮小の主張をつよめており、来年度予算でも、中長期的にも予断を許さない事態が続いています。

国庫補助負担金では、とくに義務教育の国庫負担金制度の廃止・縮小が当面の焦点になっています。少人数学級の編成やそのための教員配置などの自治体の裁量を広げることと、国庫負担金制度を維持することは矛盾するものではありません。義務教育や福祉に関する国の責任を財源保障としても明確にしている現行の補助負担金制度の縮小・廃止に反対します。

地方自治体の裁量を拡充するための税源移譲は当然です。その際、税源そのものが乏しい自治体の財政運営を保障するため、地方交付税の拡充など必要な措置を求めます。

自治体リストラの強要に反対し、住民本位の行政運営を求めます

地方自治体が、ムダをなくし効率的な行財政運営の努力をおこなうことは、本来の仕事である住民の福祉、行政サービスを充実するためにも当然求められることです。しかし、政府が進めようとしている地方行革は、財界が求める「官製市場の民間開放」要求に応じて、「行政の担うべき役割の重点化」の名で、福祉をはじめとした住民サービスの仕事を民間企業に移管しようというものです。行政改革はあくまで、住民サービスの拡充をめざしておこなうべきであり、財政削減と財界の仕事を増やすためにおこなうべきではありません。

しかも、政府は、はじめて全国の自治体に職員削減の数値目標を含めた「集中改革プラン」（2005年度から2009年度までの5カ年）の作成と公表を事実上義務づけています。こうした強要は政府自身が唱える「地方分権」そのものにも反するものです。

日本共産党は、財界の要求・圧力を背景にすすめる自治体リストラの強要に、断固反対します。地方の行財政運営の改革は、住民と自治体職員の参加で、不要な大型公共事業をやめ、ムダをなくし、住民の利益を守り、行政サービスを改善することを目的にすすめることを求めます。

NPO活動の発展のために

保健・医療・福祉、社会教育、文化・芸術、環境保全などの分野で、NPO（民間非営利組織）の活動が注目されています。これらの運動に自発的に参加して、社会のことを考え、貢献したいという市民運動の潮流が各地で発展していくことは、日本社会の進歩にとって、積極的な意味をもっています。

NPOの認証対象、活動分野を広げ、設立審査を迅速化する、財政基盤の弱いNPOの活動を支えるために、多くのNPO法人が活用できる支援税制へと拡充するなど、NPO活動の発展のための支援を強化します。

10. 被災者への支援を充実させ、災害の備えを優先した国づくりをめざす

災害を未然に防止し被害を最小限に食い止めることは、政治の重大な課題です。中央防災会議が首都圏直下地震の被害想定をとりまとめ、政府の地震調査研究推進本部が地

震に見舞われる地域の「確率」を発表していますが、災害の被害をいかに計画的に減らすかという取り組みと、災害が発生した場合、生活や営業の一日も早い再建を支援する制度を確立することが、切実に求められています。日本共産党は、住宅の耐震補強や再建支援、観測監視体制や事前の防災対策、発災時の救援体制、被災者支援を柱にした災害対策を強化していきます。

「地震防災対策」を総点検し、耐震性を強化する

阪神・淡路大震災（1995年）や昨年の新潟県中越地震、今年の福岡県西方沖地震を教訓に、事実上、東海地震や首都圏など特定地域中心に考えられてきた地震防災対策を、全国で強化していく必要があります。

各都道府県が地震防災対策として進めている5カ年計画の施設整備計画が地域の実情にあっているかどうか点検するとともに、とくに避難所として計画されている学校の体育館などの耐震化を急ぐため、国の財政支援を強化します。個人住宅や宅地・よう壁・塀などの耐震補強工事、マンションの耐震ドア化はまったなしです。技術面や財政面をふくめ国の支援を強化します。

開発優先から防災重視、住民参加のまちづくりに転換する

まちづくりそのものを、開発優先から、防災を重視した住民参加型に転換します。開発や土地利用の変更にあって、災害に対してどのような影響があるかを事前にチェックする防災アセスを導入します。この間起きた九州や北海道の水害では、森林の荒廃が大量の流木をひきおこし、被害を増幅しています。間伐や風倒木撤去の徹底、作業用林道の回復措置など、国有林をはじめ、国土保全に役立つ山づくりをすすめます。また、治水・砂防ダムのあり方を見直すとともに、がけ崩れ対策や老朽化したため池の補修などを急ぎます。

消防力を強化し、測候所の廃止・無人化を見直す

災害発生時に現場でただちに救援活動ができるのは、地域にあって地域の防災状況をもっとも把握している消防機関です。地域での救援活動に必要な消防力の強化を図ります。測候所は無人化や廃止による合理化一辺倒でなく、専門的知識をもった地域の“防災センター”としての役割を果たせるようにすべきです。避難勧告・指示の発動に際して専門家をふくむ支援体制の強化や機器の整備など、住民が安全に避難できるための情報伝達体制の整備をすすめます。

被災者への支援を「復興意欲」をもてる水準に引き上げる

災害発生後、被災者の住まいと生活を一刻も早く再建することは、地域経済の再建や地域の復興自体をいち早く可能にする道です。ことし改正された被災者生活再建支援法は、損壊住宅の撤去費用の一定部分を支援するなど個人補償に一步踏み込んだものですが、支給の条件がきびしくそもそも実態にそぐわないなどの問題があり、見直しが必要です。

日本共産党はすでに、国の責任で被災者の最低限の生活基盤回復をおこない、すべての被災者の自立（再建）を支援することを目的として、被災者生活再建支援法の改正案（「くらし復興支援法案」）を提案しています。(1)当面の生活の維持への支援とともに、住まいの再建を支援対象とし、“被災者の災害復興の意欲を奮い起こす”（災害対策基本法97条）という観点にふさわしい金額を勘案しつつ、1千万円を上限に支給する、(2)生活の基盤をなす中小業者の事業等の再建も支援対象とする、(3)三宅島噴火災害のような長期の避難生活という事態にも対応できるようにする、(4)被災者の自立にとって大きな障害となっている既存ローンの負担を軽減する、(5)従来支援策を見直すきっかけとなり、現に支援が求められている阪神・淡路大震災被災者をはじめ、この間に発生した災害被災者に対しても支援措置を講じる――などを柱にした被災者支援の改善をはかります。

被災者の住宅再建にかかわる支援制度が創設されましたが、肝心の住宅本体の改修・建築費用は対象外です。

政府は「私有財産（個人の住宅）に支援できない」といいますが法的に禁止の根拠はなく、実際、鳥取県では、地震で被災した住宅再建への個人補償を行いました。また、昨年の水害では福井県が中小企業の営業再建のために独自の助成をおこないました。政府は、自治体の実態に合わせた取り組みを全面的にバックアップできるよう制度の整備に取り組むべきです。

経営を維持できる農業災害対策を充実する

災害による農林漁業被害に対する支援策も大切です。早期復旧や農漁業経営を維持していくためにも、つなぎ融資の実施や被災者の負担を軽減するために必要な国などの支援を強めます。共済制度の早期支払いの実施や、果樹など加入しやすい制度に改善します。

11. 教育基本法の改悪に反対し、子どもに生きる希望をはぐくむ教育の実現をめざす

子どものむかつきの感情や暴力のひろがり、低学力の子どもの増加や学習意欲などの学力の問題、「教育も金次第」といわれる教育の格差拡大。日本の教育は大きな問題をかかえています。その根底には、子どもをとりまく社会環境の悪化とともに、いきすぎた管理と競争による教育のゆがみ、OECD（経済協力開発機構）諸国の7割弱の教育予算（GDPに占める国と地方の教育予算の比率）のもとでの劣悪な教育条件があります。

日本共産党は、こうした教育のゆがみをただし、教育をよくするために、次の立場にたって全力をあげます。

――国民の教育要求をまっすぐ国政に届け、粘り強く働きかけ、実現させます

何より、教育への国民のねがいをまっすぐ国会に届け、みなさんと協力しながら実現していく立場を大切にします。

全国45道府県に広がった少人数学級。政府は「財政がきびしい」「教育効果があるかどうかわからない」などと「40人学級」に固執し続けてきました。私たちは国会で教育効果や雇用創出効果などを示しながら、少人数学級の実施を政府に迫りました。質問回数は他党のついでをゆるさない90回以上にのぼりました。02年には、地方の判断によるティームティーチングの加配教員の学級担任への転用を提案。04年に実現し、地方独自の少人数学級をひろげる転機となりました。ついに、この2月には少人数学級推進を認める大臣答弁と中教審会長答弁をひきだし、政府の姿勢をかえさせました。

日本共産党は、山積しているさまざまな教育要求を国会に届け、実現させるために全力をつくします。

——歴史をゆがめる教科書や教育基本法改悪を許さないため全力をあげます

自民党は「『大東亜戦争』は正しい戦争だった」と子どもに教える歴史教科書への支援を強めています。命令や処分の脅しによる「君が代」「日の丸」強制も見過ごせません。こうした動きのなか準備されている教育基本法改悪は、教育の目的を主権者としての1人ひとりの子どもの「人格の完成」を目的とする教育から、「海外で戦争をする国」のための人間づくりに変質させることとむすびついたものです。この動きは、9条にまとをあてた憲法改悪と軌を一にしたものです。

民主党も歴史を歪める教科書を擁護する質問をしたり、「改憲と一体の教育基本法改正」を主張しています。「お国のために命を投げ出しても構わない日本人を生み出す」「次の戦争は負けない」と公言する民主党議員もいます。公明党は、歴史をゆがめる教科書の検定合格、教育基本法改悪の準備のいずれも、与党として認めてきました。

子どものことを真面目に考えず、アジアの人々との共生をこわすような誤った歴史認識を押しつけたり、教育基本法の改悪をすすめようとする。日本共産党はこうした動きに正面から反対し、子どもと教育を守ります。

こうした立場を大切にして、以下にかかげる諸項目の実現に全力をつくします。

学校をすべての子どもに生きるよろこびと豊かな学力を与えられる場に

いま子どもに必要なのは、人と人との間で生きていく安心感であり、主権者として生き、自立した人間に成長していくための学力です。

社会性の形成やモラルを正面から位置づける……学校生活のあらゆる場面で、子どもが人間として大切にされ、人間関係をはぐくむことができる学校づくりを重視します。教育基本法・子どもの権利条約を学んで生かせるようにします。

すべての子どもに豊かな学力を……単なる暗記ではなく、市民として生きていくための学力の重視が世界の流れです。注目されているフィンランドは、教員の自主性、競争でなく共同の重視などが特徴です。ところが、文部科学省は「競い合いや叩き込み」といって、授業時間延長、「習熟度別学習」や評価方法、学力テストなどを押しつけ、学校をますます窮屈にしています。学校・教員の自主性と創意を保障するとともに、学習

指導要領にかわる学習内容の大綱を国民的英知をあつめて作るため、政府から独立した第三者機関を創設します。

30人学級、学費無償化へ 国際的に遅れている教育条件を改善する

ヨーロッパでは、少人数学級が当たり前、学費も幼稚園から大学まで無料の国が多いのに比べ、日本では「40人学級」、多額な父母負担など教育条件が劣悪です。その改善のために全力をつくします。

30人学級……国の責任による「30人学級」をすすめます。

私学助成……私学助成2分の1助成を早期実現します。

学費負担の軽減……「学費の無償化」の国際人権規約を批准し、大学と高校の学費無償化と給付制奨学金導入にふみだします。教育扶助・就学援助の拡充をすすめます。

障害児教育……障害児学級の廃止などを許さず、比較的重い障害の子ども、LD（学習障害）などの「軽度発達障害」の子ども双方への教育を手厚くします。

学校統廃合……地域での子どもの育ちを困難にし、地域のコミュニティーの拠点をうばう、学校の一方的統廃合をやめさせます。

その他の教育諸条件……公立学校施設費を増額し、耐震化などをすすめます。学校図書館への専任の人の配置と図書の実をすすめます。公立図書館の拡充をすすめ、指定管理者制度による民間委託に反対します。学校給食を充実させます。夜間中学を増設させます。学校安全、アスベスト対策を強化させます。自然空間、児童館、中高生のたまり場、障害のある子どもの居場所の整備をすすめます。

子ども、保護者、教職員、住民が主人公の学校へ

自民党政治は、教育にお金をかけず、「改革」と称して教育の中身に口をだすことばかり熱中してきました。それにふりまわされた学校現場は大変です。教育行政の仕事は「諸条件の整備確立」に限定した教育基本法の原点に立ち返り、学校のことは学校で決められるようにします。

国の役割……必要な教育の全国的諸基準は、政府から独立した教育関係者・国民を代表する第三者機関で決め、政府は条件整備に徹するようにします。

地方の役割……小中学校等に住民の意向を反映させ、県からの不当な支配をなくします。教育委員の民主的選出、会議の公開、住民や学校現場の意見反映のしくみ、事務局の専門性の向上など教育委員会の改革をすすめます。

学校運営等……子ども、保護者、教職員、住民の学校運営への参加を奨励します。学校評議員制度、「地域運営学校」は、その立場から改善します。地域での子どもの成長を困難にし、学校統廃合をひき起こしている「学区自由化」の押しつけに反対します。

義務教育国庫負担金制度……憲法で明記されている義務教育無償を支えている義務教育国庫負担金制度の廃止に反対します。政府は財政負担に責任をもつが、口は出さずに地方の自主性を保障するようにします。

教師に教育者としての誇りとよろこびを

子どもとふれあったり教材研究の時間が取れない長時間労働、管理統制の強まりのもとで、6割の教員が「教師を辞めたいほど忙しく感じる」というなど、教員の困難は放置できない状態です。教員が専門家としての力量を発揮・向上できる環境を整備します。

「多忙化」の解消……政府に超過勤務の実態を調査させ、異常な長時間労働を解消するための措置をとります。

命令型の学校運営をやめさせる……職員会議は教育方針を合議する場にします。教員の目を子どもでなく管理職に向けさせる教育行政を改め、一方的で恣意的な教員評価制度に反対します。子どもとの関係で問題をかかえる教員については、子どもの成長本位で毅然と対応すると同時に、教員としての立ち直りへのていねいなケアを重視します。

教育基本法・歴史教科書など 平和と民主主義を大切にす教育をめざす

教育基本法……教育基本法改悪を許さないために全力をあげます。改悪派は「学級崩壊も、教育基本法が個性の尊重をいったから」などと、教育の問題をなんでも教育基本法のせいにしてしています。しかし、自民党政治のもとで、「個人の尊厳」をはじめ、教育基本法のかかげた民主主義的な諸原則がふみにじられ、子どもたちが人間として大切にされてこなかったことこそが、教育をめぐる危機の大きな要因です。いま求められているのは、「真理と平和を希求する人間の育成」をかかげ、教育の目的を「人格の完成」におき、政府による教育への「不当な支配」を禁じた教育基本法を子どもの教育に生かすことです。

歴史教科書……政府も表明した「侵略と植民地支配への反省」という立場を、歴史教科書に反映させる努力をおこないます。

「日の丸」「君が代」強制反対……卒業式・入学式のあり方は子どもの成長を第一に、各学校できめるようにします。

性教育・ジェンダー教育などへの不当な介入を許さない……青少年の間で性感染症や望まない妊娠がふえるなか、性教育は重要な課題です。自民党などによる「性教育＝過激」攻撃には道理がありません。保護者と教育関係者が連携してていねいに性教育を進められるようにします。「心のノート」など特定の道徳観の押しつけに反対します。

12. 出産・育児と仕事の両立を応援し、すべての子どもに豊かな乳幼児期を保障する——安心して子どもを生み育てられる社会に

2004年の出生率が1・29となり、過去最低の前年をさらに下回る中で、小泉内閣は、「待機児ゼロ作戦」など、「少子化対策」を行っているかのような宣伝をしてきました。しかし、実際にやっていることはあべこべです。

小泉内閣のもとで、待機児は「ゼロ」になるどころか増え続けています。にもかかわらず、小泉内閣は、02年に比べて、保育所の施設整備費予算を半分以下に減らしています。また、税や社会保障の重い負担を子育て世帯におしつけています。例えば、三代で子ども一人の年収400万円台世帯の場合、配偶者特別控除廃止などの増税や年金、雇用保険料などの引き上げを合わせると、20万円以上の負担増になります。さらに、

長時間労働や不安定雇用など、個人の生活も家族の一員としての責任も無視した「働かせ方」を野放しにしています。子どもを生んだら働き続けられない職場、保育所不足の問題も深刻さを増しています。

民主党も、児童扶養手当を改悪する法律に賛成し、扶養控除や配偶者控除の廃止による増税を主張するなど、子育て支援に背を向けています。国民の暮らしを支え、人間らしい生活をとるもどす政治、経済、社会への転換こそ、急激な少子化傾向に歯止めをかける道です。出産・育児と仕事の両立を保障するために、次の四つの対策にとりくみます。

長時間労働をなくし、家庭生活との両立ができる働き方に

子育て世代である30代は、男性の4人に1人が週60時間以上働くなど、最も労働時間が長い世代になっています。サービス残業の根絶、長時間労働の是正をはじめ、人間らしく働くためのルールを確立・徹底し、だれもが「家族的責任」を果たせるようにします。子育て中の労働者には、変則勤務・夜間勤務・単身赴任を制限し、残業も本人同意を必要とするなどの措置をとります。

男女がともに育児休業をとりやすくするために、育休中の賃金保障の6割への引き上げ、代替要員の確保、職場への原職復帰、育休取得による不利益の禁止、派遣・有期雇用・パート労働者への適用拡大、中小企業への助成拡充などをすすめます。国際的にみても著しく低い男性の取得を増やすために「パパ・クォータ制」の導入などをすすめます。病気の看護や学校行事への参加などのための「子ども休暇制度」を新設します。

若者に安定した仕事を

24歳以下の失業率は、全世代平均の2倍に達しています。非正規雇用は、とくに若者の間で急増しており、24歳以下の若者の2人に1人が非正社員です。いわゆる「フリーター」は400万人を超え、「ニート」と呼ばれる就業、就学、職業訓練のいずれもしていない若者を含めると500万人に達します。パート・アルバイトで働く若者の6割が年収100万円未満という低賃金です。これでは、自立して子どもを生き育てる経済的基盤をもつことができません。

大企業は、この間、若者の正社員を108万人も減らし、派遣や臨時、アルバイトなどに置き換えてきました。大企業に社会的責任を果たさせる雇用政策をすすめ、正規雇用を拡充します。派遣や契約、パート・アルバイトへの差別・格差をなくし、一般労働者との均等待遇をはかります。若者の職業訓練や相談など、支援策を抜本的に拡充します。

男女差別・格差をなくし、女性が働きつづけられる、力を生かせる社会に

全就業者の4割を占め、生産と営業を支えている女性労働者を正當に評価し、生かさないようでは、日本の企業も、産業も未来はありません。男女賃金格差の是正、女性差別の解消、女子保護規定の重視など、雇用のすべての面で、ほんとうの「男女平等」をつらぬかせるようにします。

保育所や学童保育の改善にとりくむ

保育所は、定員オーバーの詰め込みで、「廊下で寝かしつける」など深刻な状態です。出産・育児と仕事の両立を支援するとともに、人格の基礎をつくる大切な乳幼児期にふさわしい体制と条件を整備します。

「保育所整備計画」をつくり、認可保育園の新・増設をすすめるとともに、延長・夜間・休日・一時保育・病後児保育などの要求にこたえます。保育所運営費の削減や「民間委託」の名による保育条件の切り下げをやめさせます。運営費を増やして高い保育料を引き下げます。適正な条件で保育している無認可保育所への財政的支援をおこない、認可を促進します。

学童保育を希望するすべての子どもが入所できるように拡充します。「遊びと生活の場」にふさわしい設置基準を明確にし、予算を増額させます。

身近な場所に、子育て、育児相談、サークル活動などのための多様な場をつくるなど、専門的な相談・支援の場を拡充し、子育てを応援します。単親家庭の子育てへの支援をすすめます。乳幼児医療費無料化を国の制度にするとともに、小児救急医療をはじめ小児医療提供体制の整備をすすめます。児童手当の拡充をはかります。

13. 社会のモラルの危機の克服——子どもたちを守り、子どもたちの声に耳をかたむける社会をつくる

少年の事件、児童虐待、少女買春などの深刻化に、多くの国民が心を痛めています。日本共産党は、子どもたちに鋭くあらわれている日本社会のモラルの面での危機の克服を、21世紀に豊かで人間的な社会をきざく問題として重視します。

人間らしい生活、労働、人間を大切にせる教育を

社会の道義的危機の大もとには、自民党政治のもとでの国民の生活・労働・教育などでのさまざまなゆがみや矛盾、困難の蓄積があります。

たとえば、長時間労働は家族のだんらんを奪っています。弱肉強食の競争主義は、国民にゆとりのない生活を押しつけ、人と人との関係をぎすぎすしたものにしていきます。小泉政治は大企業のいいなりに、増税や社会保障改悪、雇用破壊をすすめて、人間らしい生活の土台をさらに掘り崩そうとしています。また、財界は子どもの格差を拡大する教育を求め、「できない子どもはできないままでいい」という風潮を教育に押しつけようとしています。

日本共産党は、大企業いいなりの政治にまっこうから対決して、人間らしい生活、労働、人間を大切にせる教育の確立をめざします。

社会の各分野でモラルと道義を確立する

社会の各分野でモラルが崩壊しているもとで、子どもにだけモラルをもてというのは

道理がありません。政治の腐敗、大企業のモラルハザード、戦争正当化や暴力肯定の風潮、人間の性をおとしめる傾向などとたたかい、社会のモラルと道義を確立するために努力します。

市民道徳は上から押しつけるのではなく、下からつくるものです。侵略戦争の反省からつくられ、平和や民主主義の原則を確立した憲法や教育基本法を共通の土台として、広範な国民的な討論と合意で、市民道徳を形成することを重視します。

子どもを守る社会のルールを各分野で確立する

子どもを守ることは、社会の当然のルールです。ところが日本は、国際的に見てこのルールの遅れが深刻です。

児童虐待が深刻になっているにもかかわらず、児童虐待から子どもを守る児童相談所の職員配置はイギリスの数分の一の水準です。日本共産党は、繰り返しこの問題を国会でとりあげ、40年以上も変えられてこなかった国の配置基準を改めさせることに尽力しました。引き続き、児童相談所、児童養護施設、里親、児童自立支援施設、医療の拡充のために力をつくします。また、子どもや家庭のさまざまな困難を解決するための専門的な体制を確立するために努力します。

児童買春や性の商品化では、国連子どもの権利委員会からきびしい勧告がだされています。メディアでの暴力や性の表現が、子どもに野放しになっています。子どもをまもるという社会のルールを各分野で確立するために努力します。

子どもの声が尊重され、社会に参加する権利を保障する——子どもの権利条約と勧告の実施を推進する

子どもは、まわりから愛され、自分の悩みをうけとめられる経験のなかで、安心して生き、他人への思いやりをはぐくみます。ところが、競争社会・管理社会のなかで、そうした経験が奪われています。子どもたちの声に耳を傾け、社会に参加する権利をみとめる社会をつくることが求められています。

そのために、子どもの保護と意見表明権をかかげた子どもの権利条約の立場が重要です。昨年1月、ジュネーブで国連・子どもの権利委員会が開かれ、日本の子どもの状況について検討されました。この場に参加した国会議員は日本共産党だけでした。子どもの権利委員会は「競争的な教育は改善された」という日本政府の報告を批判し、「競争的学校制度」の是正、子どもの意見を尊重するための改善措置、子どもの権利の周知、思春期の情緒障害や性的感染症、薬物濫用などに関する研究など多岐にわたる勧告をおこないました。学校など子どもに関わる諸施設の運営への子どもの参加、政府の青少年育成施策大綱を権利条約に基づくものに改善することをふくめ、子どもの権利条約と勧告を全面的に実施するため奮闘します。

子どもの成長をささえあう草の根からのとりくみ

市民道徳は、言葉だけでなく、現実の人間関係、社会関係をつうじてこそ、身につけていくものです。子どもの成長をささえあう、草の根の多様な運動がひろがっています。

私たちもその一員として力をつくすとともに、とりくみの協力、共同をひろげます。

1 4 . 若い世代が自立し、人間らしく成長できる社会に

欧米では、若い世代の自立のために、雇用、職業訓練、教育、家族形成、住宅、社会保障など総合的な公的支援が行われています。ところが、日本では、若者の自立は本人、家族まかせにされ、若い世代は、政府がすすめる“弱肉強食”の政治の最大の犠牲者ともいうべき状況におかれています。若者の自立は、若者自身の問題であるとともに、社会の活力ある発展にとってもきわめて大切な問題です。日本共産党は、全力でこの問題にとりくみます。

若者に“安定した仕事”と“人間らしく働ける労働条件”を

24歳以下の失業率は、全世代平均の2倍です。新規求人に占める派遣・請負の割合が33・9%になるなど非正社員が激増し、いわゆる「フリーター」は400万人を超えています。正社員になっても、異常な長時間労働を強いられ、体や心を病む若者が後をたちません。非正社員は、「いつ仕事をやめさせられるか」という不安と隣りあわせて働き、正社員と非正社員の所得格差は4倍に達しています。こうした現状を放置することは、若者の未来にとっても、日本の経済や社会にとっても大問題です。

この根本には、目先の利潤追求のため、若者を「モノあつかい」にする企業の姿勢があります。経済協力開発機構(OECD)は日本に対して、「パートや派遣に関する規制緩和は若年者の雇用に逆効果」「常用雇用者への雇用保護制度の見直しとともに、臨時雇用が常用雇用に切り替えやすくするよう改革すべき」と警告しています。今こそ、若者を「使い捨て」にする働かせ方を見直すときです。ところが、政府の態度は、若者の願いにこたえるものにはなっていません。青年雇用対策予算はヨーロッパ諸国と比べ数十分の一にすぎず、若者を「使い捨て」にする企業を野放しにしています。日本共産党は、若者に安定した仕事と人間らしく働ける労働条件を確保するために力をつくします。

——非正社員の「弱い立場」を利用した解雇の脅しやいやがらせ、差別をやめさせます。短期契約を反復する脱法的な雇い方をなくします。非正社員と正社員との間で、賃金や職業訓練などにおける「均等待遇」をめざします。

——異常な長時間労働、違法なサービス残業を根絶し、労働時間の適正管理と労働者の健康にたいする企業の責任を明確にします。労働条件のごまかしをゆるさず、はっきり明示させ、守らせます。

——社会保険への加入は、若者の一生にとっても、社会保障制度の基盤にとっても大切な問題です。使用者による脱法的な社会保険への未加入をなくします。

——若者雇用対策予算を抜本的に増額し、国のイニシアチブで雇用を拡大します。最低賃金をひきあげ、全国最低賃金制度を確立します。政府の試算でも、有給休暇を完全取得すれば148万人の新規雇用と12兆円の経済波及効果が生まれます。人手不足が深刻な医療・福祉・教育などの分野で雇用を生み出します。職業相談窓口や職業訓練制度

を拡充します。

学費負担を軽減し、奨学金制度を拡充する

国際人権規約は「高等教育の漸進的な無償化」をうたい、ドイツやフランスでは学費は基本的に無償です。奨学金制度でも、欧米は返済不要な給付制を柱にすえています。

ところが日本では、初年度納付金（入学金・授業料など）が国公立大学で80万円、私立大学では平均130万円をこえました。公的奨学金も返済が必要な貸与制しかありません。「お金がなくて進学をあきらめた」という声が出るほど、“教育の機会均等”がふみにじられています。

この原因は、大学予算の水準が、欧米の半分以下とあまりに低いことにあります。05年度予算でも、国立大運営費交付金が98億円削減され、授業料標準額は1万5千円も値上げされました。私立大学の経常費にたいする国の助成金の割合も、1980年の29.5%をピークに現在12%前後にまで落ち込んでいます。

「高等教育の漸進的無償化」条項を批准していない国は、条約加盟151カ国のうち、日本、マダガスカル、ルワンダの3ヶ国だけです。国連人権委員会は、日本政府に同条項の批准を勧告しました。来年の六月が回答期限であり、日本の対応が問われています。

日本共産党は、「高等教育の漸進的無償化」条項の保留を撤回させ、学費負担の軽減をめざします。当面、国立大運営費交付金をふやして国立大学費の引き下げや学費減免制度の拡充、私立大学生への学費助成や私立大学の学費減免への特別助成制度の創設などにより私立大学生の負担軽減、希望者全員にたいする無利子奨学金支給、給付制奨学金の導入をめざします。

職場や学校の枠をこえた若者への支援、家賃助成や各種貸付制度の充実を

「ひきこもり」や「ニート」（就業、就学、職業訓練のいずれもしていない若者）など、人間的自立に困難をかかえたり、社会とのつながりを築きにくい若者が急増しています。こうした若者の自立を本人・家族まかせにするのではなく、国や自治体、家庭、企業、NPO等、社会全体が連携して、相談、教育、社会体験や職業訓練、就労などの支援を行います。

収入の少ない学生、単身者、子育て世代向けの公共・公営住宅の建設や各地の自治体が行っている家賃・転入居の助成を国が補助するようにします。教育、職業訓練などのための貸付制度を充実させます。

18歳選挙権を実現する

世界では18歳選挙権が常識です。日本でも、すでに地方自治体では、住民投票に18歳以上の青年の投票を認めるなどの新しい試みが始まっています。日本共産党は、若い世代の声や思いを政治に生かすために、18歳選挙権の早期実現を強くもとめます。

15. 女性の人格を尊重し、生きいきと力を発揮できる平等な社会に

その社会における男女の平等は民主主義と人権のバロメーターです。社会のさまざまな分野で女性が力を発揮し、企業でも地域社会でも、スポーツの分野でも女性の活躍は確実に広がっています。しかし、女性の地位や平等の改善は遅々としてすすみません。

2003年に女性差別撤廃条約の実施状況を検討した女性差別撤廃委員会では、「世界でもっとも富裕な国の一つである日本の女性の地位の変化の速度が、いらだちを覚えるほど遅い」ことを指摘し、日本政府に改善を求めています。先進国のなかで日本のように社会全体の根本問題として国際的機関からくりかえし批判され、改善の勧告が出されている国はありません。

女性にたいする差別の是正は日本社会全体の課題です。日本共産党は社会のあらゆる分野で差別是正の実効あるルールを確立し、女性が生きいきと力を発揮できる社会にするために奮闘します。

職場の男女差別をなくし、女性が働き続けられる条件整備をすすめる

政府・財界がすすめる、正規雇用を非正規雇用におきかえる政策のもとで、職場で働く女性の過半数が非正規雇用となり、不安定な労働条件のもとで働いています。若い女性のなかでもパートや派遣労働が急増し、派遣労働者の8～9割は若い女性です。女性労働者の賃金は男性の5割であり、企業の管理的部門への登用は1・8%（部長職）、妊娠・出産による差別的扱いも横行しています。「将来に希望がもてない」、「能力が生かせない」という不安がつよまっています。男女雇用機会均等法改定と一体におこなわれた労働基準法の改悪で、残業や深夜・休日労働を制限していた女子保護規定が撤廃され、女性にも長時間労働がひろがり、家庭や子育てとの両立はいつそう困難になっています。

職場で働く女性の過半数をしめるパートや派遣労働者の労働条件の改善なくして、男女平等の前進はありません。法律に違反する一方的な解雇や雇い止めをやめさせます。パートや派遣労働者への不当な差別や格差をなくします。均等待遇の確保をはかる法整備をすすめ、希望する人に正規雇用への道をひろげます。また、最低賃金を引き上げ、全国一律の最低賃金制度の確立でパートの賃金の底上げをはかります。

均等法を抜本的に改正し、コース別雇用など表面的には男女差別にみえなくても事実上、女性を差別する「間接差別」禁止をもちこみ、罰則、救済制度の強化などをすすめます。「妊娠リストラ」といわれる妊娠・出産による退職強要などの不利益取り扱い禁止を明記し、企業への指導をつよめます。土木業界などの強い要望がある坑内労働の解禁については、関連企業への調査で母性健康保護の面から不適切という意見もあり、女性労働者の健康被害への影響の検討が不十分な現段階では反対です。

だれもが安心して利用できる育児介護休業制度へ拡充をおこないます。パートや派遣、有期雇用でもとりやすい制度への改善、休業期間の延長、休業中の所得保障の6割への改善、勤務時間の短縮や時間外・深夜労働の免除制度の拡充などをすすめます。

出産、育児などで退職した女性への再就職支援、職業教育訓練、そのための助成や保

育制度などを整備します。

農家や自営業者の家族の働き分を正當に評価するように税制の改善、出産・傷病手当制度を導入します。

女性の健康・母性保護、母子家庭への支援をつよめる

女性の体、性差に考慮した医療の発展をはかり、女性専用外来の開設・運営への国の助成と条件整備、保健所での女性専用相談窓口の開設、乳がん・子宮がん検診の充実など総合的な対策をすすめます。妊娠中の検診への補助拡充、出産一時金の引き上げ、産休中の所得保障引き上げなど、妊娠・出産にかかわる経済的負担の軽減をはかります。

母子家庭の平均年収は一般世帯の約四割にとどまり、七割以上の世帯が「生活が苦しい」と感じており、経済的困難の解決は急務です。政府のあいつぐ児童扶養手当の改悪など社会保障切り捨てが、困難に拍車をかけています。子どもの養育やDV（配偶者暴力）など、生活全体にかかわる悩みも深刻です。児童扶養手当の拡充、就労支援の充実など母子家庭への支援をつよめます。

女性の年金問題の解決をすすめる

パート労働者に厚生年金加入の権利を保障することが大切です。現在、加入要件をみたしているにもかかわらず企業が保険料を負担したくないことから未加入のままにしている状況があります。政府は、こうした状況を放置せず、積極的に改善措置をすすめるべきです。また新しい基準を設けるなら最低賃金の底上げによるパート労働者の低賃金の改善が必要です。現在、女性パート労働者は平均時給904円、男性正社員の45%、女性正社員の66%という低賃金におかれています。この現状のまま適用拡大をおこなえば、負担増を押しつけるだけです。

サラリーマン世帯の専業主婦（3号被保険者）からの保険料徴収問題は、所得のない人に負担を課さないという社会保障の原則に反します。日本共産党は「応能負担の原則」にたち、高額所得の夫に、税であれ、社会保険料であれ、応分の負担を求めることを提案しています。また、3号被保険者の問題を根本的に解決するためにも、全額国庫による最低保障年金制度をスタートさせ、女性の無年金や低額年金問題の解決をすすめます。

女性の人権をまもり、社会的、法的な地位を高める

待たれている選択的夫婦別姓制度を早く実現し、民法にある女性のみでの再婚禁止期間や婚外子への差別など、法律上に残された差別を是正します。

改正されたDV防止法（配偶者間暴力防止法）を生かし、より実効ある防止・被害者の自立支援をすすめます。国・地方自治体の責任による被害者の保護・自立支援の充実、支援センター増設、相談員の増員と研修の充実、民間シェルターへの助成、加害者更生対策の確立・強化、子どもの心身のケアなどをつよめます。

日本は、世界から「人身売買大国」といわれています。外国人被害女性に対して、保護と人権擁護の制度をつくりまします。ストーカーや売買春・児童買春など法にもとづく厳正なとりしまりとともに、女性の性をおとしめ、人格をふみにじる、漫画やビデオ、マスメディアなどの性を商品化する社会的風潮に対して、国民的な討論と合意によって克服するために力をつくします。

審議会への女性の登用については、設定した目標の達成に政府が責任をもって力を注ぐとともに、構成のうえでも女性の意見が公正に反映するようにすることが重要です。そのためには、審議会で78人、部会で316人が兼務している現状、一つの団体、組合から何人もの委員を選任するなどの現状を改め、改善をはかるべきです。

男女共同参画基本法に企業の社会的責任をもちこみ、男女の平等にむけた実効ある施策の推進、女性差別撤廃条約にもとづく責任ある施策の具体化、ILOパート条約、母性保護条約、女性差別撤廃条約選択議定書などの批准のために力をつくします。

16. 学術・文化・スポーツの自由で豊かな発展のために

学術、科学・技術の多面的な発展をはかる

学術研究の積極的な振興をはかり、多様な特性をもつ各分野のつりあいのとれた発展を保障することは、21世紀の社会の進歩にとって大切なことです。

「学問の自由」を守り、国民の立場にたった大学改革をすすめる

大学予算を大幅にふやし、学費負担の軽減、教育研究条件の抜本的整備をはかる……欧米諸国の半分に満たない高等教育予算を大幅に増額し、国立大学の狭く老朽な施設の改善をはじめ、大学の教育研究条件を抜本的に整備します。国会で決議されている、私立大学の経常費2分の1国庫補助を実現します。私学助成のあり方として、「ひも付き」ではない一般補助を充実させます。

すべての国民に高等教育の機会を保障するため、国際人権規約（社会権規約）の「高等教育の漸進的な無償化」条項（13条2項C）の留保を撤回し、国民の学費負担の軽減をめざします。

国公立大学の法人化を契機にした予算の一律削減を中止し、運営費交付金の増額をすすめ、学費の引き下げと教育研究の基盤的経費の充実をはかります。私立大学生への学費助成や私立大学の学費減免への特別助成制度をつくりまします。

大学への国家統制をやめ、「大学の自治」を尊重する……「大学の自治」を尊重するルールを確立します。財政支出を利用した大学統制のしくみをやめ、独立した大学財政配分機関を創設します。すべての大学に義務づけられた大学評価は、国の関与をやめ、学者・専門家を中心にした自主的な機関による評価を基本にすべきです。大学と企業との共同にあたっては、大学の自主性と研究成果の公開を原則とするルールを確立します。

経済効率優先の科学・技術政策を転換する

基礎研究への支援を強め、学術の調和のとれた発展をはかる……人文・社会科学の役割の重視をはじめ基礎研究への支援を抜本的に強め、学術の調和のとれた発展をはかります。経済効率を基準にした特定分野偏重の科学・技術政策を転換し、総合的な学術振興計画を確立します。科学・技術の軍事利用に反対します。

科学技術基本計画を政府がトップダウンで決めるやり方をあらため、科学者の代表機関である日本学術会議の意見を尊重するなど、研究者、国民本位の立場で策定するようにします。

研究者の自主性を尊重し、自由な研究環境をつくる……国公立の大学・研究機関の独立行政法人化を見直すとともに、研究者に対して任期制でない安定した身分保障制度を確立します。研究者の自由な発想にもとづく研究への助成や大学・研究機関の経常的研究費を大幅に増額します。発明などにおける研究者の権利を守ります。

女性研究者への昇進差別やセクハラをなくし、出産・育児との両立など研究者としての能力を十分に発揮できる環境をつくります。

大学院生やポストドクターの急増にみあった若手研究者への支援を強める……大学や研究機関での教員・研究員の増員をはかり、非常勤講師の処遇を抜本的に改善します。大学院生に対する無利子奨学金の拡充と返還免除枠の拡大、給費制奨学金の導入をすすめます。

文化を生活の中で楽しむように、芸術・文化活動を支える政治をめざす

長引く不況で国民の鑑賞機会は減少し、芸術・文化団体の公演、上演に深刻な影響が出ています。子どもたちの健全な成長を保障していくためにも、人びとの自由で豊かな発展のためにも、芸術・文化が果たす役割には大きなものがあります。文化を自由につくり楽しむのは国民の権利であり、それを保障することは国・地方自治体の責務です。芸術・文化活動が直面する要望を支援し、文化の自由を守り、多面的な発展を支える政治を実現します。

(1) ヨーロッパに比べあまりにも低い文化予算を増額します。草の根の文化活動を応援し、舞台芸術、映画、音楽などへの公的助成を改善・充実させます。舞台芸術作品への援助を強め、作品を全国で公演する努力を応援します。日本映画の製作・上映への支援を拡充し、フィルムセンターの独立と人員増をはかります。

(2) 舞台芸術、音楽などでは、安く使える練習場の確保が切実な要望となっています。廃校となった学校の活用をふくめ、公設練習場の整備をすすめます。

(3) 演劇、映画分野ではヨーロッパで当たり前になっている、国が責任をもつ公的な高等教育機関を設立・充実し、民間の養成機関の努力を応援します。

(4) 映画館や劇場、映画撮影所への税制支援や、文化団体への寄付税制を充実します。

(5) 労災補償や雇用保険すら受けられない実態を改善するなど、専門家の社会保障を確立していきます。

(6) 全国で広がっている子どもの舞台・映画鑑賞など、草の根からのとりくみを応援します。すべての子どもたちが少なくとも年一回以上、芸術に接することができるよう、学校・地域での演劇・舞踊・音楽公演、映画上映への支援を強めます。

- (7) アニメなどの「コンテンツ」制作は、劣悪な労働条件や人材難が大きな障害になっています。専門家の権利を保障し、芸術・文化の発展が優先される支援を充実させます。
- (8) 行政による支援は、内容に行政が介入しないことが大切であり、政府から独立した支援機関を設立して行います。

健康でスポーツに親しめる条件づくりに力をそそぐ

余暇を増やして、スポーツに親しみたい——国民のつよい要求です。健康を守りスポーツのできる条件づくりに力をそそぎます。

「スポーツ施設整備計画」にもとづく環境づくりをすすめる……バリアフリーで環境を大切にしたいスポーツ施設を着実に整備します。健康づくり教室の開設、スポーツ指導員の配置基準の設定、利用者の声がとどく公正で使いやすい施設運営をすすめます。

元気な子どもを育てる体育・スポーツ活動を支援する……子どもの基礎体力をつける学校体育の充実、スポーツ広場、自然のあそび場、学校開放施設の整備をはかり、子どものスポーツ活動や部活動にたずさわる指導員やボランティアを支援します。

選手が安心して競技にうちこめる条件整備につとめる……コーチ制度とトレーニング科学の確立をはかり、競技者・コーチへの負傷休養の保障や最低年俸の引き上げ、競技者・コーチ年金制度の充実をめざす活動を激励します。

サッカーくじは廃止し、スポーツ予算の大幅な増額に力を入れる……青少年をギャンブルでゆがめ、スポーツ振興の財源をになう資格を失った「サッカーくじ」は廃止し、国のスポーツ予算を大幅に増額します。

17. カネの力で動かされる政治をなくし、国民の声が反映される選挙制度に

日本経団連による公然たる政治買収、日本歯科医師会による橋本派への1億円ヤミ献金や迂回献金、そして鋼鉄製橋梁工事の入札談合など、カネの力で政治や行政が動かされるのを目の当たりにして、「いいかげんにしろ」と思われていることでしょう。

ところが、さきの国会で、自民党は、日歯連事件の真相究明の証人喚問を拒否し、裁判で明白になった「迂回献金」をいっさい認めず、政治団体への寄付上限を5千万円にするという形だけの政治資金規正法改正案を自民・公明両党で提案し、疑惑にフタをする姿勢をとりました。民主党は、日歯連証人喚問を主張していましたが、自らの政治献金をめぐる腐敗事件を自民党からもちだされ、互いの腐敗問題での「非難・暴露合戦」に終始し、結局、真相究明の矛をおさめ、うやむやになりました。この根底には、「政治とカネ」をめぐる腐敗事件のおおもとにある企業団体献金の禁止にはいっさい手をつけない、自民党と民主党の姿勢があります。「二大政党」が「政治とカネ」の問題でも、企業団体献金や団体ぐるみ選挙は当然、政党の資金は政党助成金頼みという、共通の立場にたっていることを、はからずも示したのです。

政党を自民党と民主党の「二大政党」にしていくため、衆議院の選挙制度を改悪し、

国民の声が反映しない国会に変質させる動きも強まっています。日本共産党は、日本の政治から汚職、腐敗を一掃し、国民の声が正確に反映される選挙制度の実現をめざします。

企業団体献金の禁止

日歯連事件では、橋本元首相や青木自民党参議院会長ら旧橋本派の有力政治家が関与した1億円ヤミ献金問題の裁判で有罪判決が確定しました。小泉首相と自民党は「迂回献金はなかった」と疑惑を否定していますが、日歯連事件をめぐる裁判で、違法献金をおこなった日歯連側からも、献金を処理した橋本元首相秘書からも迂回献金の事実を示す証言がだされています。このもとで、検察審査会は、山崎前自民党副総裁らの迂回献金は「起訴相当」とする審判をおこないました。自民党全体に違法な献金がまわり、医療行政がゆがめられてきたことは明らかです。国会で関係者の証人喚問を求め、違法献金が自民党全体にまわっていた疑惑の全容解明を進めます。

国や日本道路公団が発注した鋼鉄製橋梁工事の入札談合事件では、(1)税金などが原資の不当利得が数千億円にものぼる、(2)取り締まり強化のための独禁法違反企業への課徴金の引き上げが日本経団連の意向を受けた自民党、民主党によって低く抑えられた、(3)役所OBは受注企業に天下る、などの問題が指摘されています。談合組織加盟企業からの自民党や小泉内閣閣僚への巨額献金も明らかとなり、税金などを食いものにする政官財の腐敗・癒着ぶりが改めて問われています。

企業・団体献金は、政党へのものも含め本質的に賄賂の性格を持っています。利益追求を目的とする企業が、見返りも期待しないで多額の献金をするいわれはありません。にもかかわらず、自民党も民主党も、献金の指標を改憲、庶民増税に求めて政治買収を平然と進める日本経団連からの献金を競い、国民の利益に反する政治を進めているのです。

カネの力で政治をゆがめるのは、国民の声を踏みつぶし、民主主義に反するものです。日本共産党が現に実行しているように、企業団体献金を直ちに全面禁止します。少なくとも公共事業受注企業からの献金禁止は急務です。政官財の腐敗を一掃するために、天下り禁止や行政を監視する制度を強めます。また、談合取り締まり強化のため、違反した業者への課徴金を大幅に引き上げます。

ぐるみ選挙の禁止

自民党は、これまでも特定郵便局長会などさまざまな業界団体と癒着し、ぐるみ選挙を行ってきました。民主党も、山梨県教職員組合が組織を使って校長や教職員から選挙資金を集めるなど、労組ぐるみ選挙を繰り返しています。

ぐるみ選挙は、思想信条の自由を侵害するとともに、選挙での票とカネの見返りに業界などに有利になるよう働けというもので、まさに汚職そのものです。公益法人が住所も電話番号も代表者も同じとなっているような表裏一体の政治団体をつくって自民党のために組織ぐるみ選挙を行っていることに関し、厚生労働省が公益法人とその政治団体

の活動を厳しく区別するよう文書を出したのも、思想信条の自由にかかわる重大問題があるからです。選挙の自由を侵害する業界ぐるみ選挙や団体ぐるみ選挙を厳しく規制します。

政党助成金制度の廃止

政党助成金制度は、「政治腐敗事件が起きるたびに問題となる企業団体献金」を公費助成の導入によって「廃止の方向に踏み切る」、として創設されました。しかし、腐敗事件はなくなり、「助成金と企業献金の二重取り」、「国民には痛みを押しつけるのに助成金は聖域扱い」、「買収資金にも使われた」、などの批判が絶えません。日本共産党は、国民の税金が支持もしない政党に流れることは、憲法が保障する「思想・信条の自由」を侵すものであり、企業団体献金を禁止しない限り腐敗はなくならないとして、制度創設に反対しました。

自民党や民主党では、政党財政の助成金頼みが強まり、それぞれ党本部財政の60%、85%（03年）にも達しています。日本経団連からの献金の競いあいも加わり、両党ともに、国民に献金を求める活動が著しく停滞するなど、政治と政党の退廃も進んでいます。

日本共産党は、政党助成金も企業団体献金も受け取らず、党の政策や活動を知らせる「しんぶん赤旗」の売り上げ、国民からの募金、党員の党費で活動費をまかなっています。これこそが、政党本来のあるべき姿ではないでしょうか。民主的な政党政治のためにも、国民の税金を山分けする政党助成金制度をなくします。

また、国会議員の年金制度を、本来の「互助制度」にもどし、議員の納める納付金の範囲内で運営し、国庫負担は廃止します。

民意を反映しない単純小選挙区制に反対し、公正な選挙制度に改革する

選挙制度で最も大切なことは、主権者である国民の意思を公正・正確に議席に反映させることです。比例代表制は、比較的正確に民意を議席数に反映させる選挙制度ですが、小選挙区制では、第1位の候補者だけが当選し、それ以外の候補者に投じた国民の票は、議席に反映されず、国会が民意とはかけ離れたゆがんだ構成になってしまいます。

ところが、財界は、「二大政党」体制を無理やりつくるため、衆議院への単純小選挙区制の導入を強く主張、自民党内にも、この財界の要求を受けて、比例代表制を廃止しようという動きが根強くあります。民主党も、「比例代表議席数を80議席削減する法案」をずっと国会に提出しています。日本共産党は、国民の意思が国会により公正に反映するように、衆議院の選挙制度を全国11ブロックの比例代表制に一本化することを提案します。立候補の自由を抑制する、世界に例のない高額な選挙供託金の大幅な引き下げを要求します。

格差5倍以上にまで拡大した参院選挙区の定数は是正に取り組みます。18歳選挙権の早期実現をめざします。

18. 国民の生命と安全をまもるために——治安への不安にこたえる

凶悪犯罪が大きく報道され、身の回りでも空き巣やひったくりなどが起きるもとの、治安への住民の不安がひろがっています。ところが、いまの日本の警察のなかでは、言論機関、市民運動の監視、弾圧をおこなう警備・公安警察が、予算や体制などでいまだに幅をきかせています。しかも、組織ぐるみの裏金づくりが明るみに出ても、警察には自ら真相を明らかにし、それをただす意思も能力も存在していません。

日本共産党は、警察のいちばんの仕事は市民生活の安全を確保することという見地にとって、現在の警察の体質、体制を改革します。同時に、警察官に週休2日制が導入された際、必要な人員増がされなかったため空き交番が増えていることが、不安に拍車をかけています。日本共産党は、警察官を市民生活の安全の分野に適正に配置し、足りない場合は最小限必要な警察官を増員することにより、空き交番を即時に解消します。

テロから国民の生命・安全をまもるために

いま、テロを根絶することは、人類生存の条件になったといえるほど、切実な問題となっています。日本国内でも、多くの人々が、テロの不安を感じています。

罪のない人びとを恐怖に陥れるテロは、日本の右翼暴力団によるものもとより、誰によるものであれ、いかなる理由があっても、絶対に許すことはできません。日本共産党は、国民のいのちをあらゆる手段で守るという見地から、この間、テロ対策に有益な条約、法律に賛成してきましたが、こんごとも必要な対策の整備を求めています。

国際的なひろがりをもつテロに対処するためには、国際的な協力によって、情報の収集を国の内外で徹底し、テロ集団の資金の流れを押さえていくことが決定的です。そのために、テロ資金供与防止条約、核物質防護条約をはじめ、テロ対策の基本を規定した12の条約、関連する国内法の厳格な実施を求めます。

テロ集団の潜入を阻止し、摘発するうえで、警察行政、出入国管理行政の役割が重要です。その活動と体制を充実させるようにします。それでもなお、大規模なテロ事件が発生するときは、可能なあらゆる手段で国民のいのちをまもります。

テロはどんなものであれ許されないのは当然ですが、一方、貧困や飢餓、大国による国際的無法行為の存在が、テロの口実となり、テロ集団を勢いづけているのも事実です。テロの口実をなくしていくことが、国民のなかでテロリストを孤立させることにもなります。テロを根絶するためにも、国連憲章の平和ルールの確立、人道支援分野での政府開発援助（ODA）の充実、異なる価値観をもった諸文明間の対話と共存の関係の確立に全力をつくします。

テロに対するアメリカの報復戦争は、テロを減少させるどころか、逆にテロの土壌をひろげ、拡散させています。テロ根絶に向かううえでも、アメリカの「対テロ戦争」に反対し、国連憲章にもとづく平和のルールをきずくことが重要です。

19. 海外派兵と大軍拡計画をやめさせる

イラクからの撤兵を求め、海外派兵国家の仕組みづくりをやめさせる

戦後、わが国の政府は、どんな無法で道理がないものであろうと、アメリカの戦争を無条件に支持する立場にしがみついてきました。小泉内閣は、アメリカの戦争に自衛隊を参戦させる法律をつぎつぎと制定し、自衛隊をイラクなどへ派兵しています。

イラク情勢は悪化するばかりです。サマワの自衛隊の宿営地を狙った砲撃は10回に及び、自衛隊の車列の爆発事件も起き、政府の「戦闘地域ではない」というでたらめさがいっそう鮮明になっています。「有志連合」といわれた派兵国も当初の38カ国から18カ国まで減り、さらに撤退や縮小を検討している国も増えています。ところが、小泉内閣は、アメリカの要請に応じて、12月に期限を迎える自衛隊の駐留をさらに継続しようとしています。日本共産党は、自衛隊をすみやかに撤退させることを強く要求します。

さらに、世界的な米軍再編の動きにあわせて、米軍と自衛隊の一体化が推進され、基地の共同使用の拡大がはかられようとしていることも重大です。自衛隊の本来任務に「国際活動」を位置づけ、「海外派兵隊」への本格的な変質をはかる自衛隊法改悪のたくらみも、この流れのなかに位置づけられたものです。イラク戦争のような、アメリカの無法な先制攻撃の戦争に日本を参戦させる仕組みづくりを許すわけにはいきません。

「ミサイル防衛」やヘリ空母の導入などの新たな軍拡計画は、米国の先制攻撃戦略、軍事介入態勢に日本をいっそう深く組み込み、強化するもので、世界とアジアの脅威以外のなにものでもありません。アメリカに追従した「海外派兵国家」の道をつづければ、日本がアメリカとともに世界の平和に挑戦することになり、世界とアジアから孤立するばかりです。

日本共産党は、憲法9条を守る立場から、「海外派兵国家」の仕組みづくりをやめさせ、有事法制・海外派兵法の発動を阻止し、抜本的な軍縮をすすめるために、広範な国民のみなさんと共同を広げることにつとめます。

米軍基地の異常をただし、米軍の横暴勝手をやめさせる

沖縄をはじめ日本全土に米軍基地がおかれ、戦後60年たったいま、いっそうの強化と苦痛が押しつけられている現実は、とても独立国とはいえない異常きわまるものです。沖縄県民を震撼させた昨年8月の大学への米軍ヘリ墜落事件以後も、米軍の横暴勝手がつづいています。米軍が特殊作戦のための都市型戦闘訓練施設を建設し、実弾射撃訓練を開始したのは、イラクでの人殺しの訓練のためであり、断じて許せません。

地球規模の米軍再編のもとで、在日米軍基地の司令部機能、機動性の強化など異常な基地強化がくわだてられています。沖縄では、普天間基地、那覇軍港の県内たらいまわし路線に固執し、神奈川県では米軍座間基地への米陸軍第一軍団司令部の移設、横須賀基地への米原子力空母の配備計画など、恐るべき基地強化計画がくわだてられています。山口県・岩国基地の拡大、空母艦載機部隊とNLP（夜間離着陸訓練）移設の動きも重大です。在日米軍基地を、地球規模での殴りこみの拠点として強化しようとする動きは、日米安保条約でも説明のつかないものです。日本共産党は、国民のみなさんと力をあわせて在日米軍基地を強化・永久化することをやめさせるために全力をあげます。

米兵による女性暴行事件や傷害事件などのたびに大問題になる日米地位協定問題でも、自公政権は、国民の強い改定要求に背を向けて、「運用改善」にとどめています。日本共産党は、日米地位協定を抜本改正し、世界に例のない米軍優遇の特権措置をなくすために力をつくします。

米軍の無法な活動を支え、米軍が居座る根拠にもなっている「思いやり予算」は、中小企業予算の1・4倍にまで膨張しています。安保条約上も何の義務もないものであり、ただちにやめさせるように要求します。

日本共産党の国会での追及により、アメリカが核兵器を日本に持ち込む密約の存在が明確になりました。政府に密約の全ぼうを公開させ、核持ち込みの心配がない日本にするとともに、核兵器廃絶を緊急課題として、被爆国日本がその先頭にたつように全力をあげます。

20. 北東アジアに平和と安定の国際関係を

朝鮮半島非核化めざす6カ国協議を支持する

朝鮮半島をめぐる6カ国協議は、朝鮮半島の非核化を共通の目標として、達成すべき目標の内容、その手順を協議しています。

北東アジアは、日本のもっとも身近な国際環境であり、ここに安定した平和の国際関係をきずくことは、21世紀の日本の平和的な発展にとってもっとも切実な課題です。台湾海峡とならんで北東アジアの緊張要因となってきた朝鮮半島問題が解決に向かうことは、地域の長期的な平和関係の確立にとって、大きな意味をもちます。今後とも、朝鮮半島の非核化を達成するため、6カ国協議の成功に全力をあげるべきです。

日本は、被爆国として、また北朝鮮との首脳会談で2度にわたって非核化の目標を確認しあった国として、この協議でも特別の役割と責任をになうべきです。日本共産党は、6カ国協議を支持し、すみやかに合意が達成され、合意内容が推進されるよう、全力をつくします。将来的には、この6カ国協議を足がかりに、北東アジアの平和と安定の国際関係の確立をめざす発展的な取り組みが重要です。

北朝鮮問題の解決に力をつくす

朝鮮半島の核問題の解決とともに、日朝双方が拉致問題の解決に必要な努力を尽くし、日本と北朝鮮の国交正常化への道筋をひらかなければなりません。「日朝平壤宣言」にもとづき、この道をすすんでいくべきです。

拉致問題では、安否不明者の再調査など諸問題で、日本側の納得できる解決がはかられなければなりません。日本政府は、北朝鮮にこういう問題を解決してこそ国際社会に仲間入りできることを強くうながし、途絶えている日朝交渉再開へ強力に働きかけるべきです。

その際、日本政府は、植民地支配という日本の“過去の遺産”が清算されないまま残っている唯一の地域が北朝鮮であることを自覚し、歴史的責任を果たす立場で取り組む

ことが必要です。6カ国協議では、拉致問題を取り上げることに消極的な国が少なくありませんでしたが、日本が過去の問題に真剣に取り組んでこそ、拉致問題解決への国際的な共感も広がります。

日本共産党は、日朝間の諸問題を、平和的な交渉によって道理ある形で解決することを一貫してめざし、そのために努力してきた政党として、ひきつづき力をつくします。

台湾問題の平和的解決をめざす

日本は、1895年に中国から台湾をとりあげて、50年間にわたってここを自分の植民地とし、1945年のポツダム宣言を受諾して中国に返還した国であり、台湾問題には、歴史的にも特別の責任を負っています。日本が、国際関係において「一つの中国」という原則を堅持することは、その立場からいってもとりわけ重要です。

「一つの中国」に到達する方法としては、平和的な方法で、台湾住民の合意のもとに中国大陸と台湾の統一を実現することを、強く希望し、そのためにあらゆる努力をつくします。

□